

# 彦根市学校施設等適正管理計画

---

令和 2 年（2020 年）  
彦根市教育委員会



# 目次

<b>第 1 章 本計画策定の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
1.1. 背景・目的.....	1
1.2. 本計画と上位・関連計画との関係性 .....	2
1.2.1. 上位・関連計画図.....	2
1.2.2. 上位計画の概要.....	2
1.3. 学校施設等適正管理計画の考え方 .....	3
1.3.1. 長寿命化改修の実施 .....	3
1.4. 計画の対象施設 .....	4
1.5. 計画期間 .....	4
<b>第 2 章 学校施設等を取り巻く現状</b> .....	<b>5</b>
2.1. 人口・財政に関する現状.....	5
2.1.1. 本市の人口推計.....	5
2.1.2. 児童生徒数の見通し .....	6
2.1.3. 本市の財政状況.....	8
2.2. 施設に関する現状.....	9
2.2.1. 計画の対象施設情報 .....	9
2.2.2. 築年数別の施設面積 .....	13
2.2.3. 学校別の築年数と延床面積の関係 .....	14
2.2.4. 施設用途別の使用状況.....	15
2.3. 学校数に関する現状 .....	16
2.3.1. 学校規模の考え方 .....	16
2.3.2. 学校施設規模の現状 .....	17
2.3.3. 学校配置の考え方 .....	18
2.3.4. 学校施設配置の現状 .....	18
2.4. 現状における彦根市の課題の整理 .....	18
<b>第 3 章 学校施設等の実態調査と結果</b> .....	<b>19</b>
3.1. 構造躯体の健全性の把握.....	19
3.1.1. 長寿命化の可能性判定.....	19
3.2. 現地調査の概要と結果 .....	21
3.2.1. 現地調査の目的.....	21
3.2.2. 調査対象施設・評価方法.....	21
3.2.3. 調査実施期間 .....	21
3.2.4. 評価実施項目 .....	21
3.2.5. 評価の点数化 .....	21

3.3. 劣化度評価点による各学校の評価結果.....	22
3.3.1. 棟別・用途別の劣化度評価結果.....	23
<b>第4章 市民および学校関係者アンケートの結果.....</b>	<b>28</b>
4.1. 市民および学校関係者アンケート調査.....	28
4.1.1. 実施概要.....	28
4.1.2. 調査結果概要.....	28
4.1.3. 調査結果のまとめ.....	30
4.2. 学校管理者アンケート調査.....	31
4.2.1. 実施概要.....	31
4.2.2. 調査結果概要.....	31
<b>第5章 彦根市学校施設等の目指すべき姿.....</b>	<b>32</b>
5.1. 目指すべき姿.....	32
5.2. 施設の質的な改善を図るための整備内容.....	33
<b>第6章 学校施設等適正管理計画の基本的な方針.....</b>	<b>34</b>
6.1. 長寿命化の効果.....	34
6.1.1. 従来型の施設整備.....	34
6.1.2. 長寿命化型の施設整備.....	35
6.1.3. 結果の比較.....	35
6.2. 本計画の基本的な方針.....	36
6.2.1. 学校施設整備の方針について.....	37
6.2.2. 学校施設の規模・配置の方針について.....	38
6.2.3. 工事実施に向けた方針について.....	39
<b>第7章 施設整備の実施計画.....</b>	<b>40</b>
7.1. 施設整備の優先順位について.....	40
7.2. 施設整備計画.....	41
7.2.1. 対象施設全ての整備計画.....	41
7.2.2. 用途別の整備計画.....	42
7.3. 施設整備の方向性.....	47
7.4. 今後の10年間に実施する主な整備計画.....	49
<b>第8章 施設整備計画の継続的運用方針.....</b>	<b>53</b>
8.1. 今後の日常的な施設運用.....	53
8.2. 本計画の推進とフォローアップ.....	54
8.3. 今後の課題.....	55
<b>第9章 参考文献.....</b>	<b>56</b>

第1章 本計画策定の背景と目的

1.1. 背景・目的

全国的に人口減少が進む中、特に地方自治体では年少人口の減少、老年人口の増加がみられ、財政状況の見通しは思わしくない状況となっています。

彦根市では、現時点まで人口増の状況にあります。年齢区分別の人口推移をみると、年少人口の減少、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進んでおり、今後は税収の減、各種社会保障・各種福祉費の増などにより、市の財政運営は大きな転換期を迎えています。

さらに、平成初期頃までに建てられた多くの公共建築物やインフラの老朽化が進み、更新の時期を迎えています。それら建築物、インフラにおける今後の指針として、平成27年に「インフラ長寿命化計画」が文部科学省により策定され、建築物、インフラはこれまでの改築を前提とした維持管理運営から、人口減少が進む社会においては、より長く使用するための維持管理運営への転換が求められるようになりました。

「彦根市学校施設等適正管理計画」は、このような背景を踏まえつつ、彦根市の地域特性・教育環境・関連計画などを把握し、総合的・長期的かつ多角的な視点から学校施設を安心・安全かつ、より長く使用するための計画として策定しました。

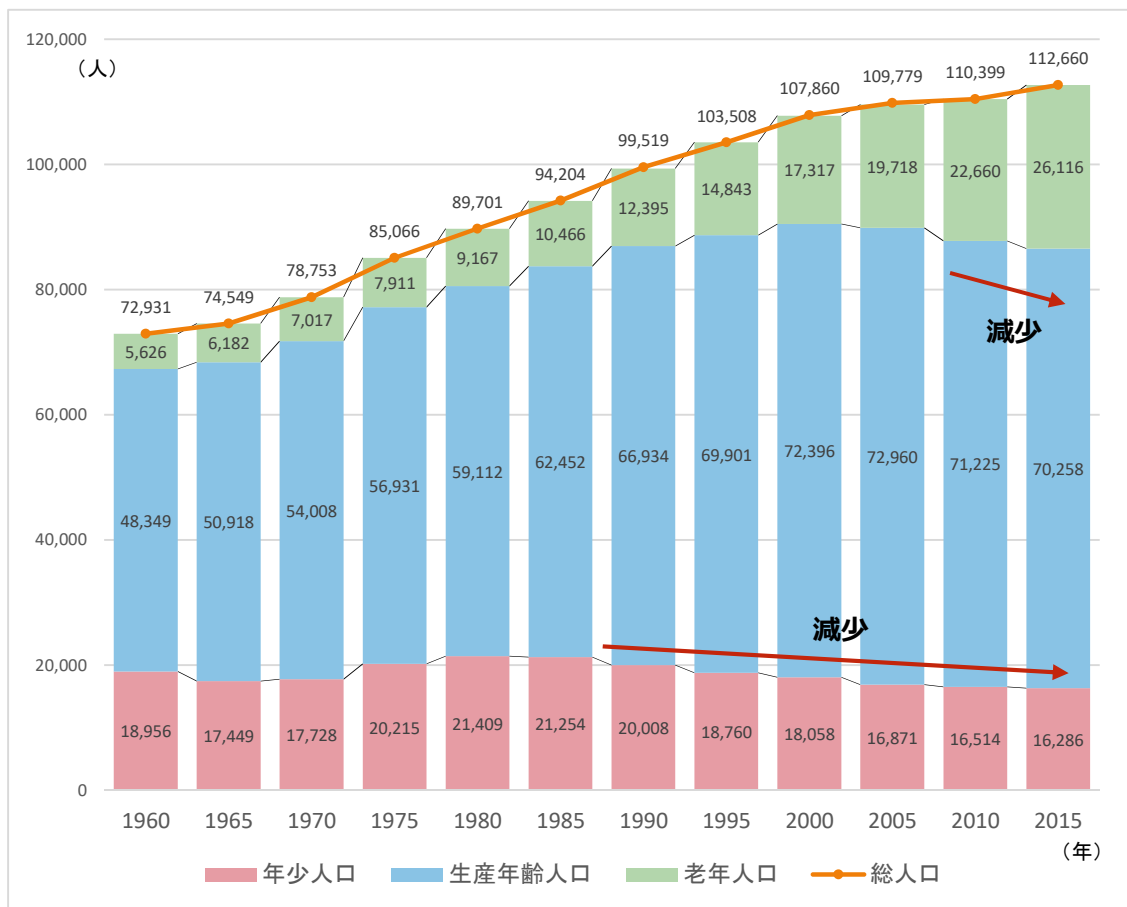


図 1-1：彦根市の総人口の推移（国勢調査より）

## 1.2. 本計画と上位・関連計画との関係性

### 1.2.1. 上位・関連計画図

彦根市学校施設等適正管理計画は以下の図に示すとおり、彦根市公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別計画に位置付けられます。

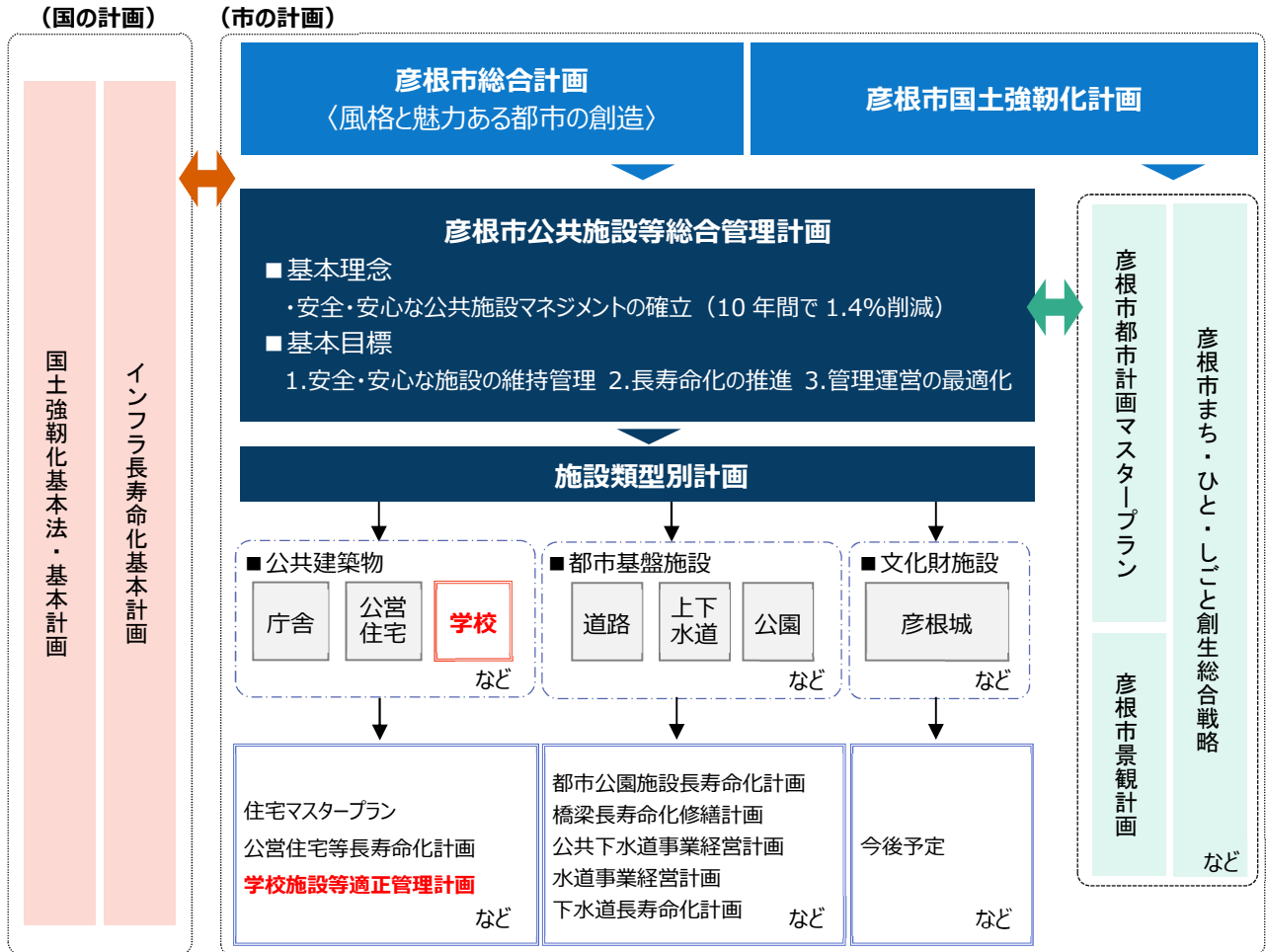


図 1-2：上位関連計画図

### 1.2.2. 上位計画の概要

本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標人口を元に、平成37年度までを計画期間とし、施設総量（延面積）を1.4%削減することを目標としています。また、平成57年までの期間（30年間）を見通し期間とし、施設総量3.22㎡/人、11.7%削減を目指しています。

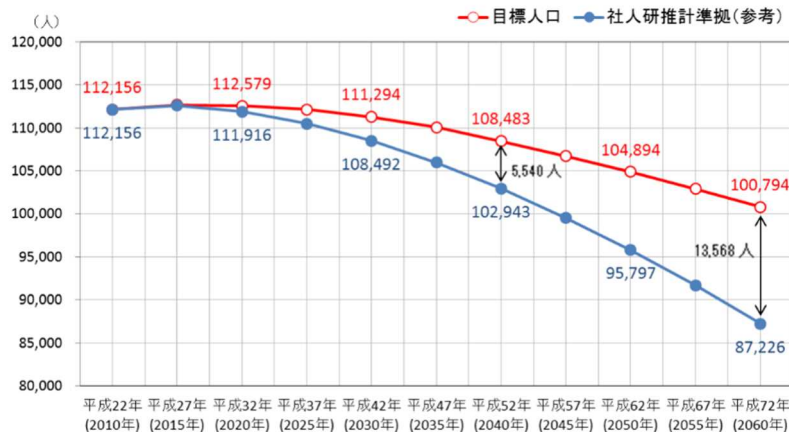


図 1-3：彦根市の目標人口（彦根市まち・ひと・しごと・創生総合戦略より）

### 1.3. 学校施設等適正管理計画の考え方

#### 1.3.1. 長寿命化改修の実施

本計画は、次の考え方をもとに検討し策定しました。

「中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保すること。」

(学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き (平成27年 文部科学省) より)

これまでの施設の維持管理と大きく異なる点は、施設を使用し続ける年数です。これまでは40～50年で改築していた建築物に対して「長寿命化」という考え方を取り入れ、長期的な整備計画のもと適正な施設整備を実施(改修・維持管理)していくことで、約80年程度まで使用し続けることを目標としています。

なお、本計画の対象建物における使用年数や改修の周期、整備の内容などについては現地調査をはじめとした検討を経て決定しました。(第6章参照)

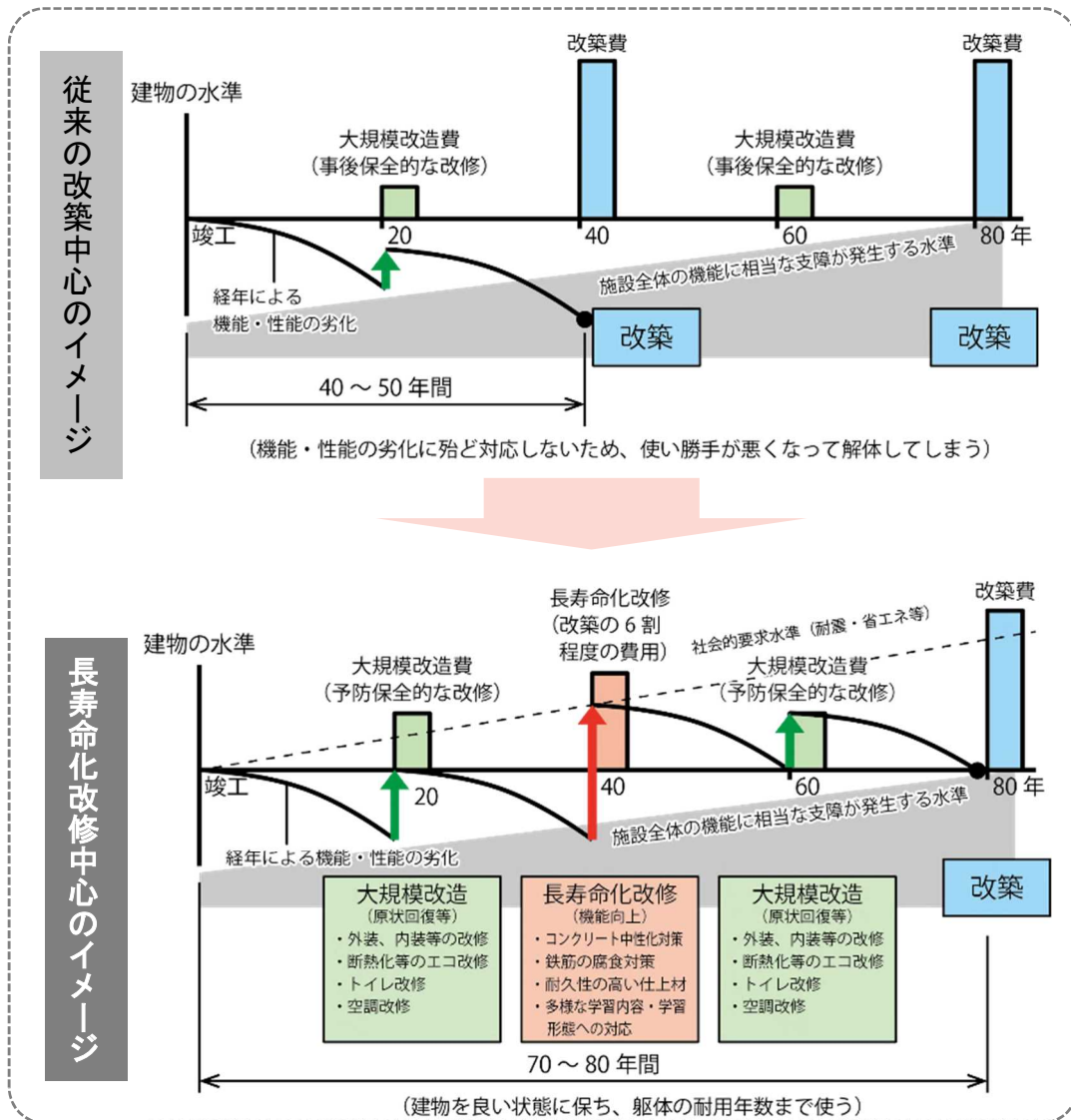


図 1-4：施設整備周期のイメージ

(文部科学省：学校施設の長寿命化改修の手引より)

### 1.4. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、小学校 17 校、中学校 7 校、給食センター1 施設、放課後児童育成健全施設（以下「放課後児童クラブ専用棟」という。）7 施設の合計 32 施設です。

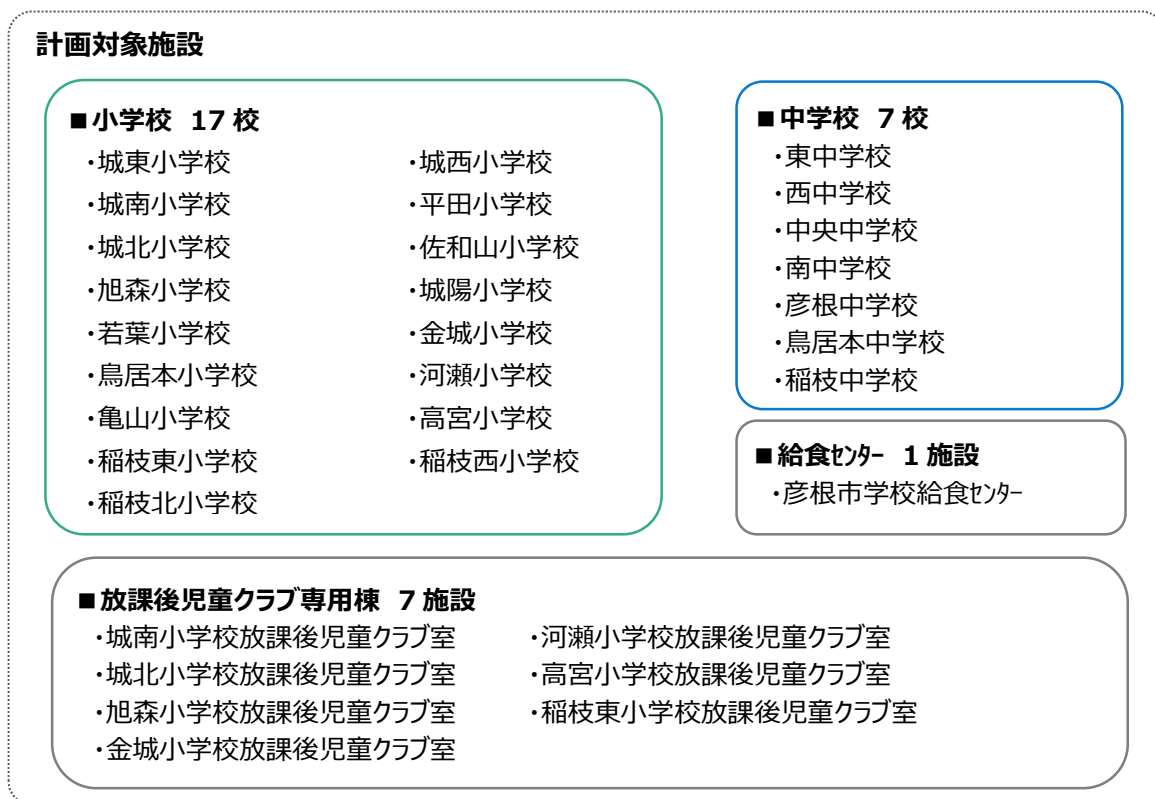


図 1-5 : 対象施設

### 1.5. 計画期間

本計画は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 31 年度（2049 年度）までの期間 30 年間を見直し期間とし、令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間で主たる計画期間とします。

計画の見直しについては、上位計画の更新状況および国勢調査の結果による人口推計状況などの社会情勢の変化を踏まえ 5 年周期で実施していきます。

表 1-1 : 計画期間

項目	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 6 年度	令和 11 年度	令和 16 年度	令和 21 年度	令和 26 年度	令和 31 年度
	2018 年度	2020 年度	2024 年度	2029 年度	2034 年度	2039 年度	2044 年度	2049 年度
本計画の 検討期間	約 2 年							
計画策定		●						
計画期間		計画期間（10 年間）						
		見直し期間（30 年間）						
見直し			●	●	●	●		



## 第2章 学校施設等を取り巻く現状

学校施設等における今後の整備計画では、施設の老朽化状況、児童生徒数や財政状況の見通し、公共施設としての役割などを踏まえることが重要です。そのため、本章では学校施設を取り巻く現状を示し、本計画作成における課題を整理しました。

### 2.1. 人口・財政に関する現状

#### 2.1.1. 本市の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が公表しているデータでは、令和2年（2020年）まで人口が増加すると見込まれますが、その後は人口減少に転じます。平成30年時点（2018年時点）で増加傾向にあるのは老年人口（65歳以上）のみであり、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は既に減少期に入っています。

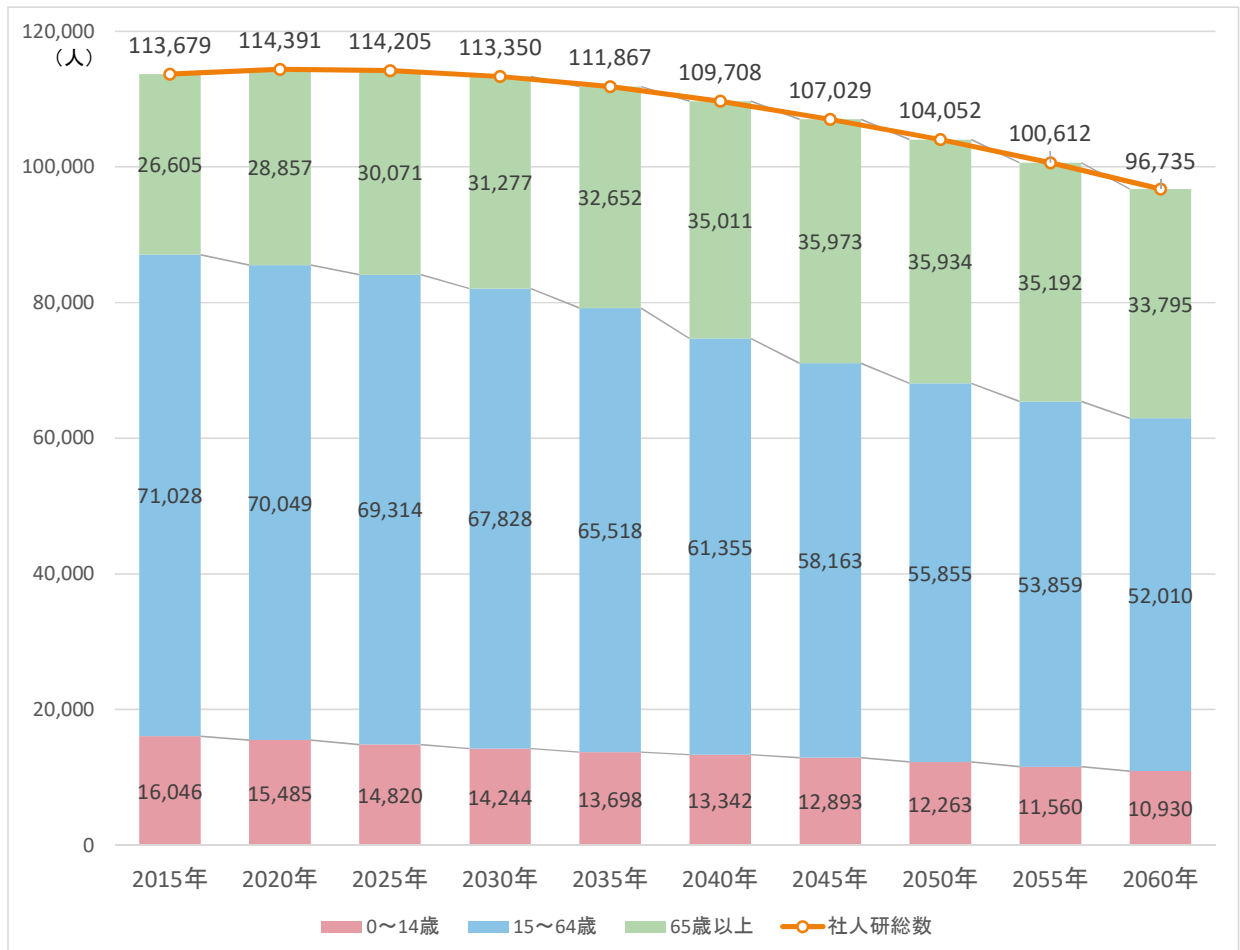


図 2-1：彦根市総人口の推計（社人研 H29 年データより）

## 2.1.2. 児童生徒数の見通し

## (1) 年少人口の推移と推計

本市の年少人口は昭和55年（1980年）にピークを迎え、21,409人でした。その後、毎年減少し続け平成27年（2015年）では、16,286人とピーク時の約76%まで減少しています。

年少人口推計の結果では、平成27年時点（2015年時点）16,286人から毎年減少傾向が続き、令和42年時点（2060年時点）では10,930人まで減少する見込みです。

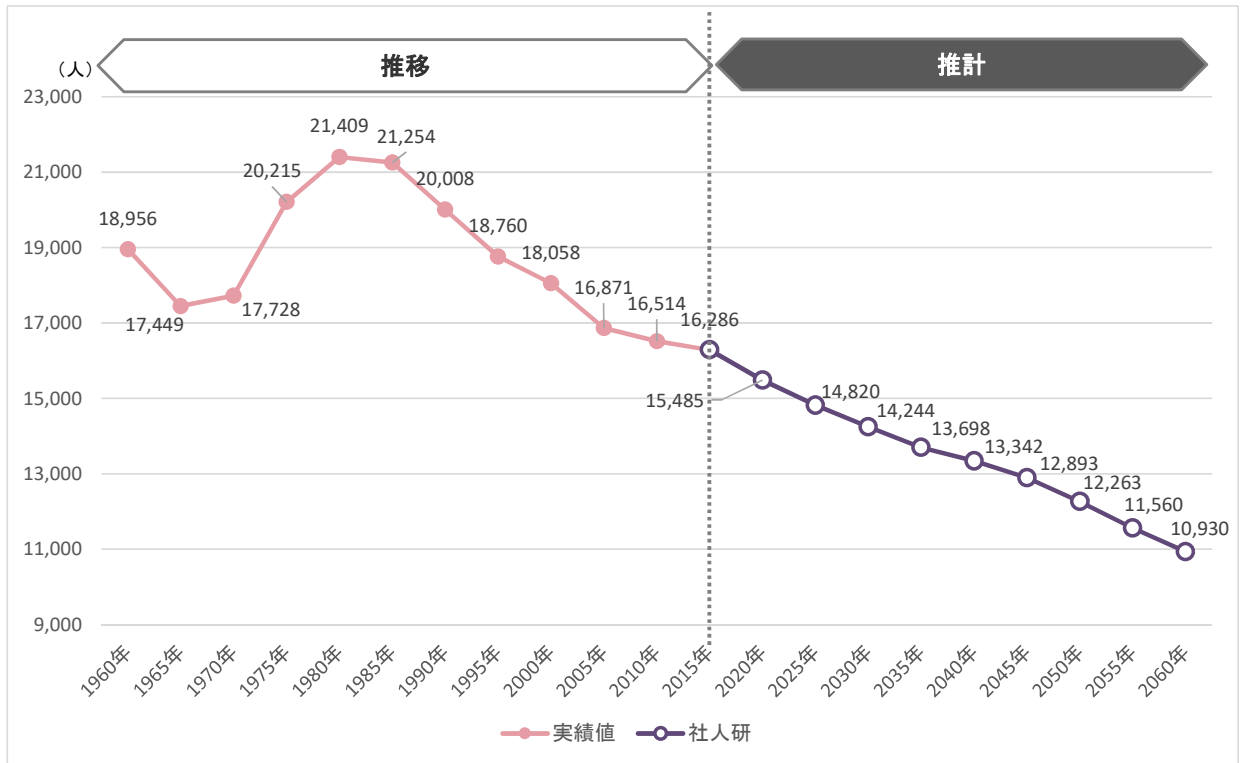


図 2-2 : 年少人口推計（社人研 H29 年データより）

(2) 年少人口推計値に基づく児童生徒数推計値

前頁の年少人口推計値に加え、令和2年（2020年）・令和7年（2025年）の推計値を平成30年時点（2018年時点）の年少人口※1がそのまま推移した場合の数値に置換え、児童生徒数を算出しました。

以下に示す各学校の児童生徒数の推計値では、令和2年（2020年）に増加する学校が12校、減少する学校が12校です。そのうち、計画期間10年の間に増加傾向が続くと見込まれる学校は9校、見通し期間の30年間では2校と見込まれます。

児童生徒数の総数は減少傾向にあるものの、児童生徒数が増加する学校が存在しています。

※1：平成30年時点の年少人口実数は、市の住民基本台帳をもとにした数値を使用

表 2-1：ある地域の平成30年人口がそのまま推移した場合

年齢	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0	47	-	-	-	-	-	-
1	64	47	-	-	平成30年の0歳が移動せずに成長した場合		
2	57	64	47	-	-	-	-
3	64	57	64	47	-	-	-
4	64	64	57	64	47	-	-
5	67	64	64	57	64	47	-
6	78	67	64	64	57	64	47

表 2-2：人口の児童生徒数換算

ある地域の10歳	換算方法
人口100人	左記の平成30年時点の割合を全ての学区において算出し、推計値に掛ける
児童90人	
人口の90%が児童になる	

表 2-3：児童生徒数の推計結果

学校名	2018年	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	2045年度	2050年度	2055年度	2060年度
	平成30年	令和2年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度	令和37年度	令和42年度
城東小学校	276	251	250	257	246	236	224	210	198	188
城西小学校	409	372	259	251	243	237	232	226	215	202
城南小学校	797	729	666	638	608	593	585	570	539	505
平田小学校	244	245	278	287	272	261	249	231	214	203
城北小学校	321	352	337	306	295	281	267	255	246	238
佐和山小学校	588	632	682	616	593	575	554	534	515	491
旭森小学校	786	813	785	722	704	690	671	644	614	580
城陽小学校	260	244	225	231	223	218	211	198	185	174
若葉小学校	195	195	164	181	177	175	167	153	139	130
金城小学校	631	635	617	609	584	574	560	533	498	467
鳥居本小学校	107	97	64	70	67	64	61	56	53	49
亀山小学校	138	121	113	117	113	109	104	99	93	88
河瀬小学校	514	585	660	590	572	551	525	502	486	467
高宮小学校	510	551	622	555	535	508	477	457	446	433
稲枝東小学校	372	345	303	304	292	285	280	268	251	234
稲枝西小学校	110	123	146	148	141	136	131	122	113	107
稲枝北小学校	93	109	100	98	97	95	91	85	79	75
東中学校	787	816	865	809	782	760	733	702	670	635
西中学校	339	334	351	329	318	307	296	286	274	260
中央中学校	459	429	462	462	442	431	417	394	367	346
南中学校	703	714	616	617	594	580	565	539	505	473
彦根中学校	388	452	571	510	493	472	446	427	415	401
鳥居本中学校	77	72	59	65	62	59	56	52	48	46
稲枝中学校	302	287	300	301	290	282	274	260	243	228
合計値	9,406	9,503	9,495	9,073	8,744	8,481	8,174	7,801	7,408	7,020

青字：2018年よりも増加      茶色：2018年よりも減少

### 2.1.3. 本市の財政状況

本市では、市財政の現状を中期的な視点で把握し、健全な財政運営を確立するための指針として中期財政計画を策定し、毎年の予算編成等の参考としてきました。

以下に、平成30年5月および令和元年5月作成の彦根市中期財政計画（令和元年度から令和5年度まで）から本市の財政状況を示します。

#### (1) 平成30年5月 彦根市中期財政計画より引用

以下のとおり、平成30年5月時点では今後毎年20億円から35億円を超える財源不足が見込まれる非常に厳しい財政状況にありました。

現在の中期財政計画（平成29年1月策定）では、現状と比較して歳入面では、地方交付税が大幅な減額となっており、また、歳出面においては、社会保障関係費（扶助費）の伸びが大きくなるなど、平成30年度以降の財政収支見込みとの間に大きな乖離が生じてきました。

さらに、平成30年度末の財政調整基金や、その他主要な基金も大きく減少するなか、**平成31年度以降、毎年、20億円から35億円を超える財源不足が見込まれるなど、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。**

こうしたことから、平成26年度以降増加を続けている歳出規模を大幅に縮減することを基本とした予算フレームのもとで、財政再建に向けた取組みを進めます。

#### (2) 令和元年5月 彦根市中期財政計画より引用

令和元年5月の計画では、平成30年5月の計画から収支改善の取組を行い、収支の見直しでは歳入歳出差引が0の計画となっています。

ただし、歳入の合計は令和元年度予算の477億円から令和5年度計画の412億円まで減少する見込みです。

表 2-4：令和元年5月 彦根市中期財政計画の抜粋

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	決算値	決算値	決算見込	計画1年度 (予算)	計画2年度	計画3年度	計画4年度	計画5年度
地方税	17,616,777	18,267,839	18,318,557	17,858,262	17,785,043	17,785,043	17,785,043	17,785,043
地方交付税	4,651,039	4,376,163	4,019,217	4,020,000	3,665,410	3,665,410	3,665,410	3,665,410
国庫支出金	6,651,757	6,249,044	5,996,404	6,522,582	6,095,645	6,249,427	6,188,838	6,304,523
都道府県支出金	3,137,976	2,891,669	3,065,936	3,388,311	2,952,612	3,036,638	3,126,377	3,222,159
地方債	4,014,162	4,920,920	3,895,646	8,331,100	7,326,580	3,670,735	2,868,400	2,854,300
繰越金	1,108,778	814,689	518,326	215,608	0	0	0	0
繰入金	1,218,698	1,266,671	3,612,981	1,563,784	2,267,229	288,072	288,072	288,072
その他	5,647,498	6,231,101	6,244,619	5,877,759	7,108,842	7,143,173	7,143,173	7,143,172
<b>歳入合計</b>	<b>44,046,685</b>	<b>45,018,096</b>	<b>45,671,686</b>	<b>47,777,406</b>	<b>45,522,204</b>	<b>41,838,498</b>	<b>41,065,313</b>	<b>41,262,679</b>
<b>歳出合計</b>	<b>43,231,996</b>	<b>44,178,832</b>	<b>44,627,369</b>	<b>47,777,406</b>	<b>45,522,204</b>	<b>41,838,498</b>	<b>41,065,313</b>	<b>41,262,679</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>814,689</b>	<b>839,264</b>	<b>1,044,317</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## 2.2. 施設に関する現状

## 2.2.1. 計画の対象施設情報

本計画の対象となる施設一覧は以下のとおりです。

各学校施設では建築後30年～40年の棟で構成されていることが多く、長寿命化改修を実施する時期の目安（建築後40年）を迎えている建物が多く存在しています。

表 2-5：対象施設情報一覧（校舎1）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2018年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
城東小学校	管理教室棟	1954	64	R	4	1,870	旧基準
	普通教室棟	1981	37	R	4	2,458	旧基準
	教室棟	1982	36	R	2	1,301	旧基準
城西小学校	管理教室棟	1955	63	R	4	1,122	旧基準
	普通教室棟	1981	37	R	3	2,800	旧基準
城南小学校	普通教室棟 1	1973	45	R	3	892	旧基準
	普通教室棟 2	1982	36	R	3	2,026	新基準
	普通教室棟 3	1991	27	R	2	361	新基準
	普通教室棟 4	2006	12	R	2	186	新基準
	普通教室棟 5	2008	10	R	3	1,761	新基準
	特別教室棟 1	1967	51	R	2	490	旧基準
	特別教室棟 2	1982	36	R	3	459	新基準
平田小学校	普通教室棟	1979	39	R	3	2,775	旧基準
	管理棟	1979	39	R	3	1,565	旧基準
城北小学校	普通教室棟	1977	41	R	3	2,991	旧基準
	音楽室棟	2017	1	S	1	164	新基準
佐和山小学校	普通教室棟	1969	49	R	1	380	旧基準
	特別・普通教室棟 1	1978	40	R	3	1,576	旧基準
	特別・普通教室棟 2	1999	19	R	3	1,092	新基準
	管理・特別・普通教室棟	1984	34	R	3	2,514	新基準
旭森小学校	普通・特別教室棟 1	1994	24	R	3	829	新基準
	普通・特別教室棟 2	2005	13	R	3	2,850	新基準
	管理・特別・普通教室棟	2005	13	R	3	3,912	新基準
城陽小学校	管理・普通・特別教室棟	2002	16	R	3	3,238	新基準
	普通・特別教室棟	2002	16	R	2	1,568	新基準
	備蓄倉庫(クラブハウス)	2002	16	R	1	256	新基準
若葉小学校	管理教室棟	1996	22	R	2	2,252	新基準
	普通教室棟 1	1996	22	R	2	2,132	新基準
	普通教室棟 2	1996	22	R	1	438	新基準
	普通教室棟 3	1996	22	R	1	424	新基準
	特別教室棟	1996	22	R	1	320	新基準
金城小学校	管理・特別教室棟	1975	43	R	3	1,834	旧基準
	普通教室棟 1	1975	43	R	3	2,479	旧基準
	普通教室棟 2	1980	38	R	3	993	旧基準
鳥居本小学校	特別教室棟	1979	39	R	3	1,242	旧基準
	普通・特別教室棟	1980	38	R	3	1,802	旧基準

※1 構造区分 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

※2 耐震区分 建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和56年6月1日に導入されており、それ以前に建設された建物を旧基準、以降に建設された建物を新基準と区分しています。（以降、同様）

表 2-6：対象施設情報一覧（校舎 2）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2018年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
河瀬小学校	普通教室棟 1	1977	41	R	3	997	旧基準
	普通教室棟 2	1984	34	R	3	1,439	新基準
	管理教室棟	1983	35	R	3	1,742	新基準
	特別教室棟・給食室棟	1984	34	R	3	455	新基準
亀山小学校	特別教室棟 1	1979	39	R	3	1,332	旧基準
	特別教室棟 2	1999	19	R	3	863	新基準
	管理棟	1979	39	R	1	138	旧基準
	普通教室棟 1	1979	39	R	3	513	旧基準
	普通教室棟 2	1985	33	R	3	328	新基準
	普通教室棟 3	1979	39	R	3	506	旧基準
高宮小学校	普通教室棟	1973	45	R	3	1,382	旧基準
	特別教室棟	1973	45	R	3	1,665	旧基準
	管理・普通教室棟	2011	7	R	3	1,959	新基準
稲枝東小学校	普通教室棟	1971	47	R	1	422	旧基準
	管理・普通教室棟	1979	39	R	3	2,422	旧基準
	特別教室棟	1979	39	R	3	1,106	旧基準
稲枝西小学校	普通教室棟	1969	49	R	1	475	旧基準
	管理教室棟	1970	48	R	2	2,388	旧基準
稲枝北小学校	普通教室棟	1972	46	R	1	380	旧基準
	特別教室棟	1980	38	R	3	1,141	旧基準
	管理・特別・普通教室棟	1980	38	R	3	1,362	旧基準
東中学校	管理・特別教室棟	2011	7	R	4	5,108	新基準
	普通教室棟	2011	7	R	3	4,134	新基準
西中学校	普通教室棟	1980	38	R	3	2,224	旧基準
	特別教室棟	1986	32	R	3	560	新基準
	管理・特別教室棟	1986	32	R	2	1,415	新基準
中央中学校	管理・特別・普通教室棟	1983	35	R	3	5,768	新基準
	技術室棟	1983	35	S	1	319	新基準
南中学校	管理・特別教室棟	1989	29	R	3	3,111	新基準
	特別教室棟	1989	29	R	3	765	新基準
	普通教室棟	1989	29	R	3	2,902	新基準
	普通・特別教室棟	1993	25	R	3	534	新基準
彦根中学校	管理・特別教室棟	1986	32	R	3	2,984	新基準
	普通教室棟 1	1986	32	R	3	1,283	新基準
	普通教室棟 2	1986	32	R	3	1,339	新基準
鳥居本中学校	管理・特別教室棟	1981	37	S	1	345	旧基準
	管理・特別・普通教室棟	1985	33	R	3	2,132	新基準
	特別教室棟・柔剣道場	1991	27	R	2	730	新基準
稲枝中学校	特別教室棟 1	1959	59	R	2	735	旧基準
	特別教室棟 2	1988	30	R	3	645	新基準
	普通教室棟	1987	31	R	3	2,153	新基準
	管理・特別教室棟	1987	31	R	4	1,840	新基準

※1 構造区分 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

表 2-7：対象施設情報一覧（屋内運動場等）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2018年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
城東小学校	屋内運動場	1982	36	R	1	1,050	旧基準
城西小学校	屋内運動場	1962	56	R	2	990	旧基準
城南小学校	屋内運動場	1966	52	S	1	1,067	旧基準
平田小学校	屋内運動場	1979	39	R	1	750	旧基準
城北小学校	屋内運動場	1978	40	R	1	556	旧基準
佐和山小学校	屋内運動場	1977	41	S	1	751	旧基準
旭森小学校	屋内運動場	1998	20	R	2	1,436	新基準
城陽小学校	屋内運動場	2002	16	R	1	948	新基準
若葉小学校	屋内運動場	1996	22	R	2	1,095	新基準
金城小学校	屋内運動場	1975	43	S	1	750	旧基準
鳥居本小学校	屋内運動場	1979	39	R	1	552	旧基準
河瀬小学校	屋内運動場	1984	34	R	1	750	新基準
亀山小学校	屋内運動場	1979	39	R	1	540	旧基準
高宮小学校	屋内運動場	1984	34	R	1	750	新基準
稲枝東小学校	屋内運動場	1960	58	R	2	985	旧基準
稲枝西小学校	屋内運動場	1970	48	S	1	560	旧基準
稲枝北小学校	屋内運動場	1980	38	R	1	552	旧基準
東中学校	柔剣道場・プール棟	2011	7	R	3	718	新基準
	屋内運動場	2011	7	R	2	1,905	新基準
西中学校	屋内運動場	1964	54	S	2	1,108	旧基準
	武道場	1934	84	W	1	371	旧基準
中央中学校	柔剣道場	1988	30	S	1	370	新基準
	屋内運動場	1983	35	R	2	1,210	新基準
南中学校	柔剣道場	1989	29	S	1	383	新基準
	屋内運動場	1989	29	R	2	1,381	新基準
彦根中学校	柔剣道場	1988	30	S	1	382	新基準
	屋内運動場	1986	32	R	2	1,460	新基準
鳥居本中学校	屋内運動場	1983	35	R	1	706	新基準
稲枝中学校	柔剣道場	2001	17	S	1	451	新基準
	屋内運動場	1990	28	R	2	2,133	新基準

※1 構造区分 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

表 2-8：対象施設情報一覧（プール）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	大プール槽 構造※1	築年数 (2018年時点)	小プール槽 構造※1	築年数 (2018年時点)
城東小学校	R	53	R	53
城西小学校	AL	34	FRP	14
城南小学校	AL	36	FRP	19
平田小学校	AL	39	FRP	23
城北小学校	AL	40	FRP	24
佐和山小学校	AL	30	FRP	18
旭森小学校	FRP	15	FRP	15
城陽小学校	FRP	16	FRP	16
若葉小学校	AL	23	AL	23
金城小学校	AL	42	FRP	25
鳥居本小学校	AL	32	FRP	21
河瀬小学校	R	56	R	55
亀山小学校	SUS	30	FRP	22
高宮小学校	R	53	R	53
稲枝東小学校	R	54	R	54
稲枝西小学校	AL	33	FRP	24
稲枝北小学校	AL	31	FRP	20
東中学校	FRP	7	-	-
西中学校	R	45	-	-
中央中学校	R	28	-	-
南中学校	R	28	-	-
彦根中学校	R	32	-	-
鳥居本中学校	FRP	25	-	-
稲枝中学校	R	27	-	-

※1 プール槽構造 R:鉄筋コンクリート造 SUS:ステンレス AL:アルミ FRP: 繊維強化プラスチック

表 2-9：対象施設情報一覧（放課後児童クラブ専用棟）

学校名	建設年	築年数 (2018年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分
城南小学校	2003	15	S	1	255	新基準
城北小学校	2017	1	S	2	249	新基準
旭森小学校	2016	2	S	2	253	新基準
金城小学校	2005	13	S	1	194	新基準
河瀬小学校	2016	2	S	2	328	新基準
高宮小学校	2017	1	S	2	328	新基準
稲枝東小学校	2008	10	S	2	75	新基準

※1 構造区分 S:鉄骨造

表 2-10：対象施設情報一覧（給食センター）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	建設年	築年数 (2018年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分
給食センター	2015	3	S	2	3,207	新基準

※1 構造区分 S:鉄骨造



2.2.2. 築年数別の施設面積

平成30年時点(2018年時点)に彦根市が保有する学校施設(校舎)の延床面積は142,833㎡です。うち、建築後40年を超える延床面積が27,795㎡(19%)を占めます。

そして、10年後には63%の施設が建築後40年を超えます。

また、旧耐震基準で建設された施設が54,014㎡(37%)存在しますが、これらは既に実施した耐震診断書をもとに構造躯体の健全性を確認します。(第3章参照)

※延床面積は200㎡以下の独立した倉庫等を除いた値

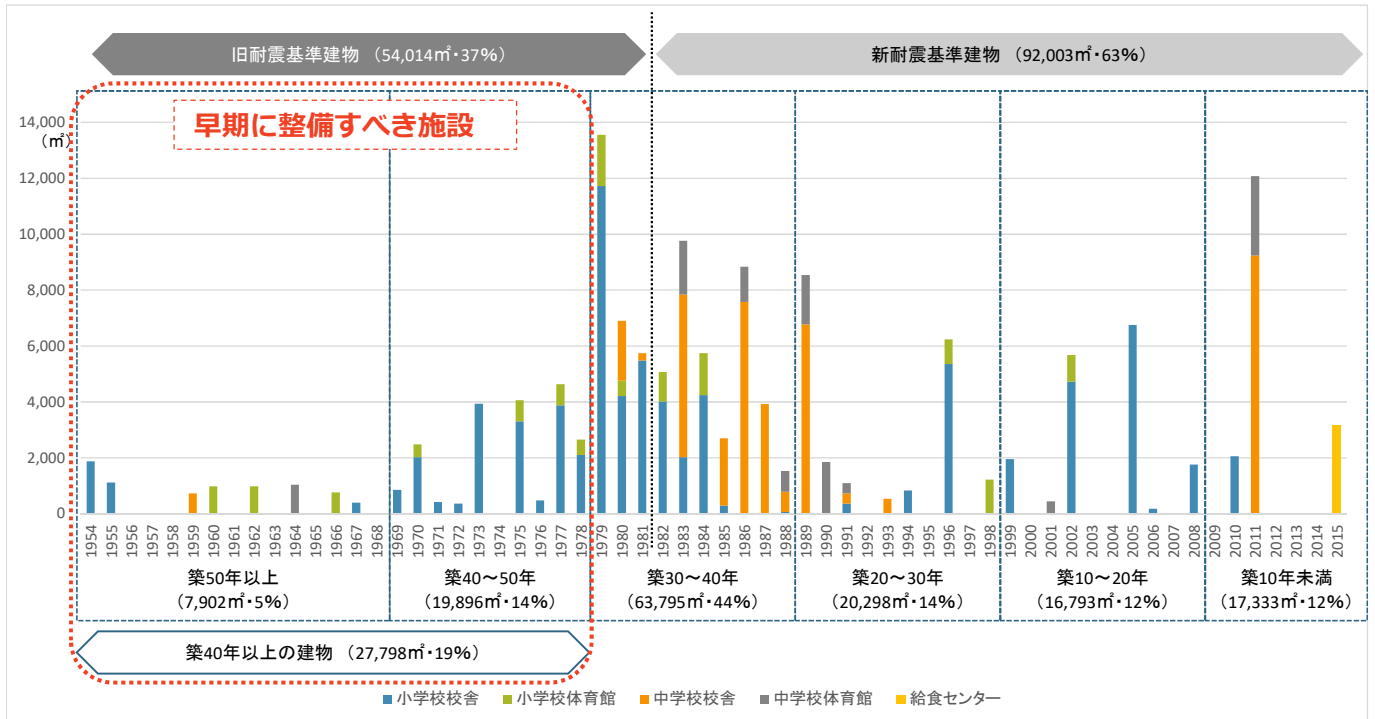


図2-3：学校施設の建設年と整備面積

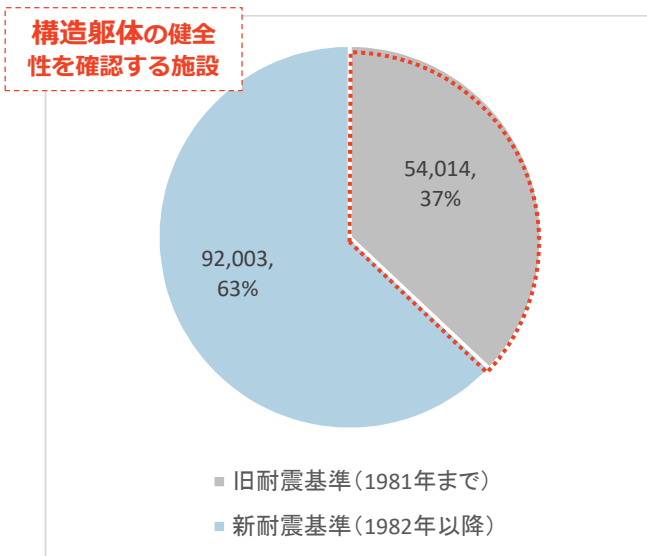


図2-4：旧耐震基準建物と新耐震基準建物の延床面積割合

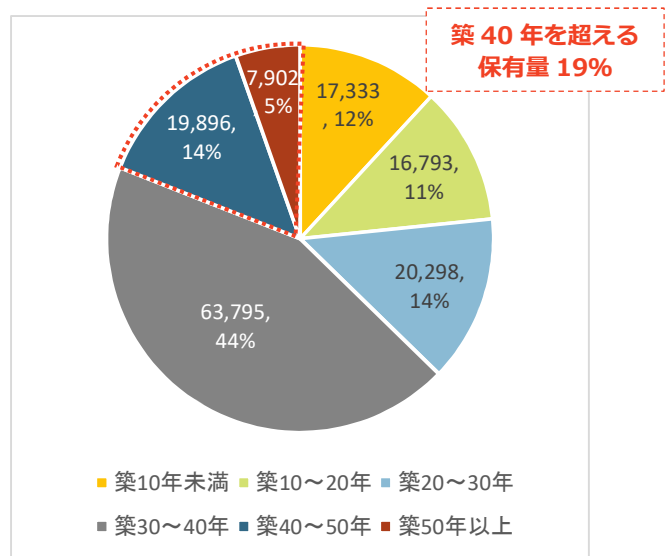


図2-5：築年数別の施設保有量

(彦根市学校施設管理台帳による)

### 2.2.3. 学校別の築年数と延床面積の関係

学校別に保有する施設を築年数別に並べた結果を以下に示します。

学校別の建物保有量を築年数割合で換算した場合、築40年以上の棟が占める割合は城北小学校が最も高く96%を占めます。また、築40年以上の棟が50%を超える学校は5校あります。

これらの学校は長寿命化改修に適した築年数を既に経過しています。

このほか、旭森小学校、城陽小学校、東中学校の3校は、築20年未満の施設が70%以上を占めているため、長寿命化改修の実施は計画の後期になると見込まれます。

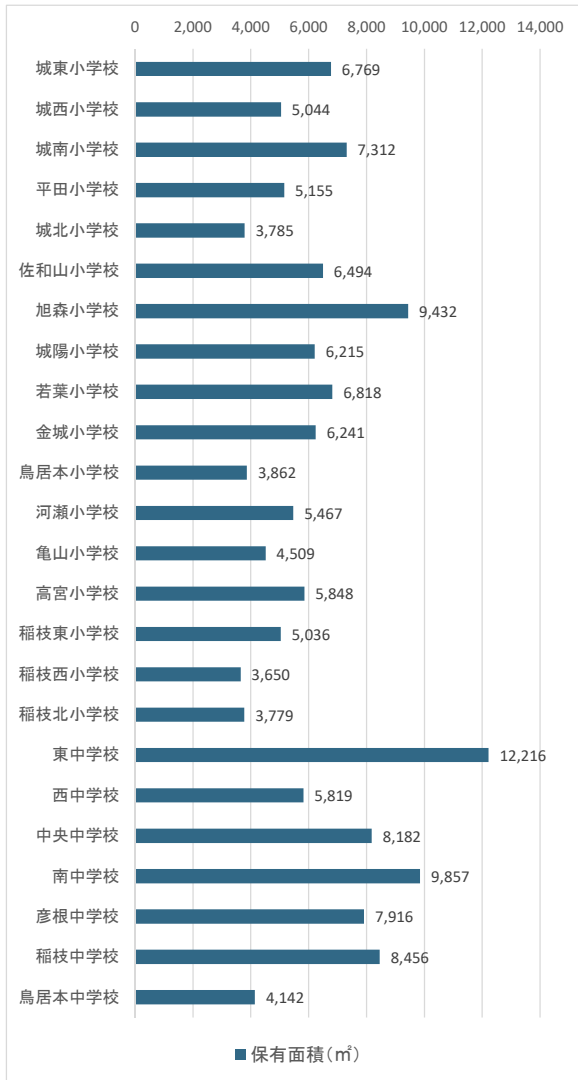


図 2-6 : 学校別の施設保有量

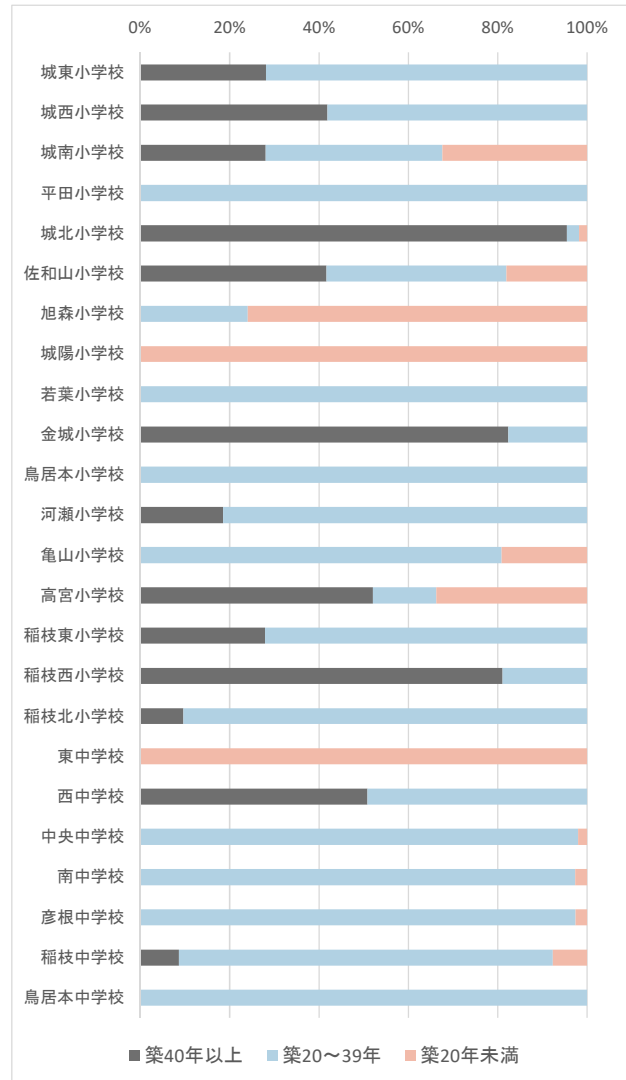


図 2-7 : 保有面積における築年数の割合

#### 2.2.4. 施設用途別の使用状況

##### (1) 屋内運動場の使用状況

各学校に1施設配置されています。

授業や学校行事以外では、社会体育施設として市民に開放しており、年間を通じて利用されています。また、地域の防災施設としての役割を担っています。

##### (2) プール施設の使用状況

本市におけるプール使用時間の平成30年度実績は各学年平均11単位時間<sup>※1</sup>(9単位時間～16単位時間)、学校単位では小学校66単位時間、中学校33単位時間です。

※1：1単位時間とは小学校45分授業、中学校50分授業をそれぞれ1単位時間と定義されています。

##### (3) 放課後児童クラブ専用棟の使用状況

7施設の放課後児童クラブ専用棟では、それぞれの施設規模に対し100%近い使用率となっており、人口減少が見込まれるものの、放課後児童クラブ専用棟の利用者は増加傾向にあります。

また、施設配置は小学校敷地内または隣接する敷地に配置されています。

##### (4) 給食室棟・給食センターの使用状況

本市の学校給食は、小学校は各学校で調理する自校式、中学校は給食センターで調理し各学校へ配膳するセンター方式です。

小中学校ともに、現状の方式にて不足なく給食の提供を実施しています。

また、給食センターは平成27年(2015年)に建設されており、小学校の給食室は校舎内または専用棟とし、建設年数は各学校により差がある状況です。

## 2.3. 学校数に関する現状

### 2.3.1. 学校規模の考え方

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年 文部科学省）では、適正な学校規模を小中学校ともに、1学校あたり12～18学級と定義されています。このほか、11学級以下は小規模校、19学級以上は大規模校と定義されています。

今後の学校規模については小規模校における課題が顕在化してくると考えられます。将来検討することとなる学校施設等の適正配置においては、その時代における本市の適正な学校規模を設定し、それに基づく適正配置が望まれます。

表 2-11：学級数に基づく学校規模の考え方

学校規模※1	特徴と対応※2
<b>過小規模校</b> 小：5学級以下 中：2学級以下	<b>【複式学級が発生する規模】</b> 複式学級※3が発生する場合は、一般に教育上の課題や運営面での課題が増大するため、学校統合等を速やかに検討する。
<b>小規模校</b> （単式学級の場合） 小：6学級 中：3学級	<b>【クラス替えができない規模】</b> 一般に教育上の課題があるが、学校全体および各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等を速やかに検討する必要がある。なお、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校の利点を最大限生かす方策や、地域全体の課題の解消策も併せて積極的に検討・実施する必要がある。
<b>小規模校</b> 小：7～11学級 中：4～11学級	<b>【全学年ではクラス替えができない規模】</b> 学校全体および各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。
<b>適正規模校</b> 小中共通： 12～18学級	<b>【全学年でクラス替えが可能な規模】</b> 学年ごとにクラス替えが可能な規模であり、教育環境として最も標準的と考えられている規模である。
<b>大規模校</b> 小中共通： 19学級以上	<b>【小：1学年3クラスを超える規模】</b> <b>【中：1学年6クラスを超える規模】</b> 大規模校については、今後の人口動向を勘案する。

※1.学校規模の名称は（公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き）参照

※2.学校規模別の特徴と対応は（平成27年公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き）参照

※3.複式学級の考え方は、文部科学省ホームページ「今後の学級編制および教職員定数の改善に関する」意見（全国へき地教育研究連盟）を参照

## 2.3.2. 学校施設規模の現状

本計画対象となる各学校施設の規模として、児童生徒数、学級数、一時的余裕教室数などを以下に示します。

24 学校施設のうち、平成 30 年時点（2018 年時点）で 8 小学校 3 中学校が小規模校（11 学級以下）です。小規模校では、一時的余裕教室数が多くなる傾向にあります。

また、一時的余裕教室は各学校において存在するものの、少人数指導や多目的室として活用されており、倉庫等による利用は全学校で 9 室となっています。

表 2-12：学校施設の現状（彦根市学校基本調査、彦根市学校施設管理台帳による）

学校名		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		児童生徒数	保有教室数	学級数	特別支援学級数	使用教室数	一時的余裕教室数 ②-⑤	一時的余裕教室数のうち、 使用している室数	倉庫等
小学校 (17校)	城東小学校	276	22	11	3	14	8	7	1
	城西小学校	409	17	13	3	16	1	1	0
	城南小学校	797	32	25	6	30	2	2	0
	平田小学校	244	23	10	2	12	11	11	0
	城北小学校	321	13	12	2	13	0	0	0
	佐和山小学校	588	28	19	3	22	6	6	0
	旭森小学校	786	36	25	6	31	5	4	1
	城陽小学校	260	15	11	4	14	1	1	0
	若葉小学校	195	20	8	2	10	10	10	0
	金城小学校	631	28	20	5	24	4	4	0
	鳥居本小学校	107	12	6	2	7	5	4	1
	河瀬小学校	514	23	18	4	21	2	2	0
	亀山小学校	138	12	6	2	8	4	4	0
	高宮小学校	510	27	17	4	21	6	6	0
	稲枝東小学校	372	19	13	3	15	4	4	0
稲枝西小学校	110	12	6	2	8	4	3	1	
稲枝北小学校	93	11	6	3	8.5	2.5	2.5	0	
<b>小学校合計</b>		<b>6,351</b>	<b>350</b>	<b>226</b>	<b>56</b>	<b>275</b>	<b>76</b>	<b>72</b>	<b>4</b>
<b>小学校平均</b>		<b>373.6</b>	<b>20.6</b>	<b>13.3</b>	<b>3.3</b>	<b>16.1</b>	<b>4.4</b>	<b>4.2</b>	<b>0.2</b>
中学校 (7校)	東中学校	787	34	23	5	26	8	8	0
	西中学校	339	15	11	3	12.5	2.5	2.5	0
	中央中学校	459	21	15	3	18	3	2	1
	南中学校	703	27	21	5	23.5	3.5	0.5	3
	彦根中学校	388	17	12	4	14.5	2.5	2.5	0
	鳥居本中学校	77	7	3	4	4.5	2.5	2	0.5
	稲枝中学校	302	17	9	3	12	5	5	0
<b>中学校合計</b>		<b>3,055</b>	<b>138</b>	<b>94</b>	<b>27</b>	<b>111</b>	<b>27</b>	<b>23</b>	<b>5</b>
<b>中学校平均</b>		<b>436.4</b>	<b>19.7</b>	<b>13.4</b>	<b>3.9</b>	<b>15.9</b>	<b>3.9</b>	<b>3.2</b>	<b>0.6</b>
<b>全体合計</b>		<b>9,406</b>	<b>488</b>	<b>320</b>	<b>83</b>	<b>386</b>	<b>103</b>	<b>94</b>	<b>9</b>
<b>全体平均</b>		<b>391.9</b>	<b>20.3</b>	<b>13.3</b>	<b>3.5</b>	<b>16.1</b>	<b>4.3</b>	<b>3.9</b>	<b>0.4</b>

①：特別支援児童生徒数を含む、市立学校に通う全ての児童生徒数

②：各学校施設が保有している、普通教室として利用可能な教室数

③：児童生徒が利用している普通教室数。全学年の合計値

④：②と③で使用している教室数

⑤：③と④で使用している教室数

⑥：②から⑤を引いた値（少人数指導や多目的室として利用されている普通教室も余裕教室数に含む。）

⑦：⑥のうち、少人数指導や多目的室として利用されている普通教室数

⑧：②から⑤を引いた値。倉庫等での利用

### 2.3.3. 学校配置の考え方

学校施設は児童・生徒の場であるとともに、最も市民になじみ深い公共施設であり、地域のコミュニティの中心的役割を担っています。また、児童・生徒の通学の安全性、通学時間などに影響を与えます。

一般的な義務教育学校の通学距離は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」において、小学校の通学距離はおおむね4km、中学校ではおおむね6kmとされています。

### 2.3.4. 学校施設配置の現状

市中心部から離れるにつれて、学校区が大きく、人口密度が低くなる傾向にあります。

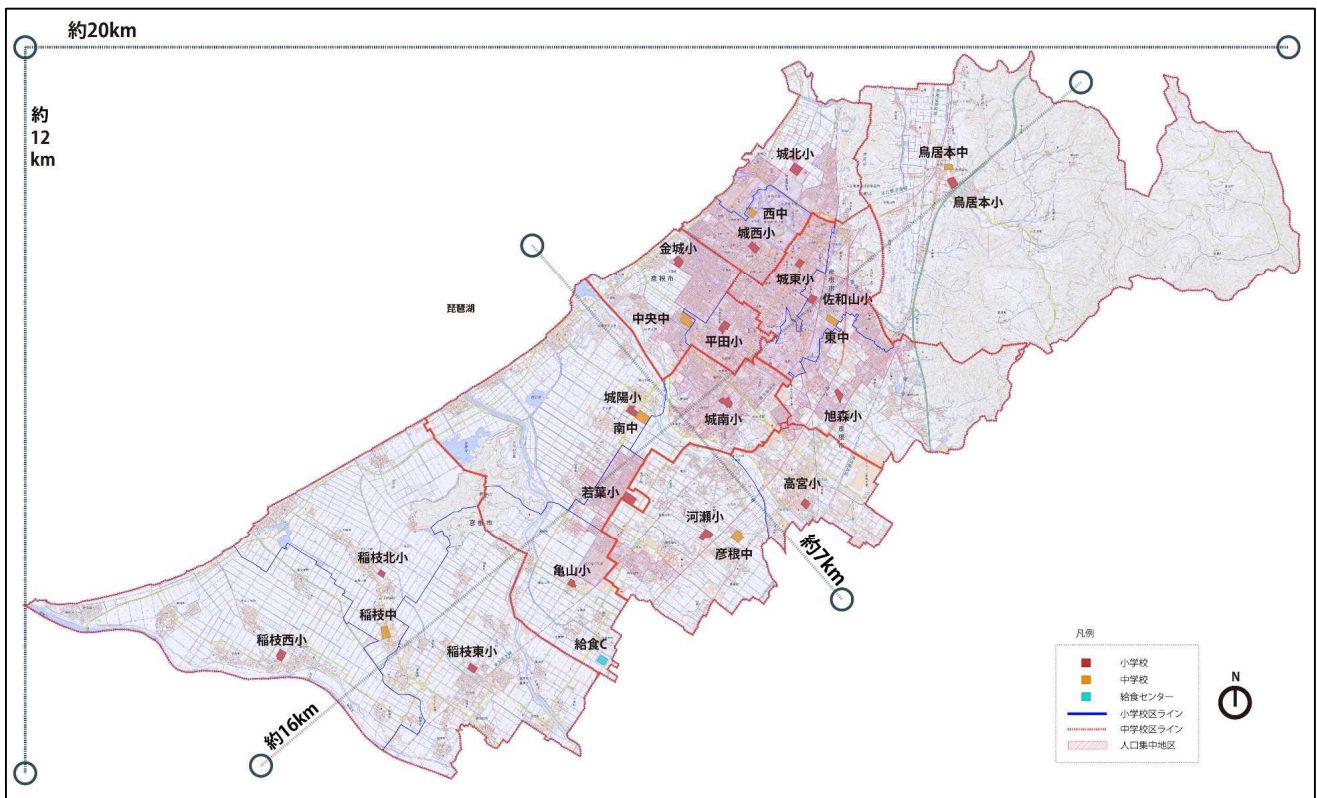


図 2-8 : 彦根市立学校の配置と学校区

## 2.4. 現状における彦根市の課題の整理

ここまでに示す現状から、彦根市の課題を以下のとおり整理します。第3章以降ではこれら課題を踏まえて各種検討を実施した結果から、今後の施設管理の方針等を設定します。

表 2-13 : 課題の整理

現状		学校施設に関わる課題
1	少子高齢化による財政負担の増加	・ 学校施設で使用可能な維持管理費の確保が課題となる
2	老朽化した施設の増加	・ 学校施設に必要な維持管理費が増加する ・ 将来の技術革新により生じる新たな教育課程への対応が困難となることが想定される
3	小規模校の増加	・ 学校施設に余裕が発生する ・ 各学校の児童生徒数に差が生じる

第3章 学校施設等の実態調査と結果

本章では、学校施設等の実態として施設の老朽化状況を調査し、それぞれの施設が置かれている現状を整理しました。

3.1. 構造躯体の健全性の把握

3.1.1. 長寿命化の可能性判定

建物の長寿命化の可能性判定は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）に示される計画策定段階の判定フローに基づいて行いました。

(1) 可能性判定のフロー

建築基準法に基づく現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年（1981年）に導入され、それ以前の旧耐震基準で建築された学校施設については耐震診断を実施しています。

耐震診断では、学校施設の耐震性能の診断に合わせて、コンクリート圧縮強度や中性化深さ等の調査を行っており、その調査結果を元に、以下の判定フローで構造躯体の健全性を把握しました。

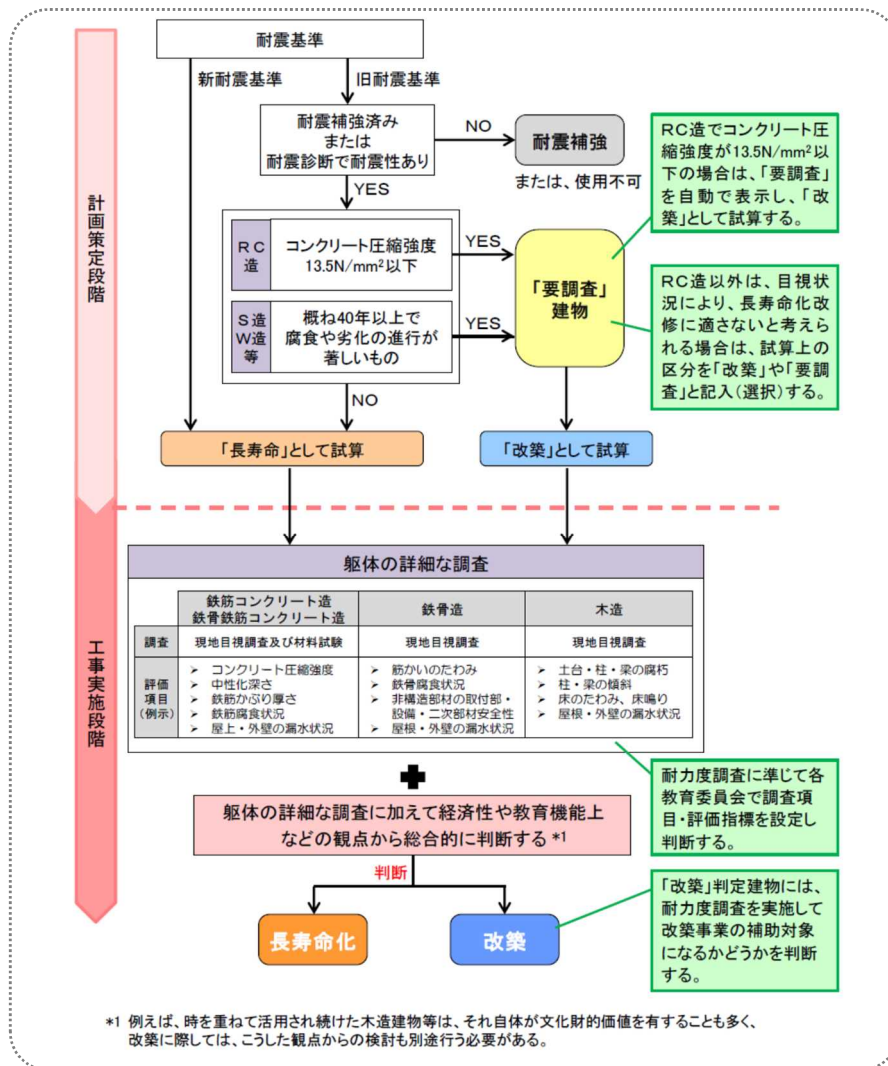


図 3-1：長寿命化の判定フロー（「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省））

(2) 判定の結果

本計画対象建物のうち、計画段階で長寿命化の可能性を判定すべき棟数は58棟、延床面積約53,289㎡です。

これら棟における耐震診断時の情報から、「コンクリートの圧縮強度」について、構造躯体の健全度を判定した結果、コンクリート圧縮強度13.5N/mm以下の建物は存在しておらず、よって、本計画の対象施設は全て長寿命化改修の対象として計画します。

なお、耐震性が確保されていない建物は耐震補強工事を実施し、彦根市では全ての学校施設で耐震補強工事は完了済みです。

また、中性化の進行状況については、既に3cmに達している建物があり、設計・工事段階で配慮すべき建物とします。

表 3-1：耐震診断結果報告書にもとづく学校施設の健全度の評価

評価項目	評価基準		学校施設の状況	
			延床面積	棟数
コンクリートの圧縮強度	18N/mm <sup>2</sup> 以上 ※1	問題なし	48,503㎡	53
	13.5N/mm <sup>2</sup> 以上18N/mm <sup>2</sup> 未満	劣化進行の可能性がある	4,786㎡	5
	13.5N/mm <sup>2</sup> 未満 ※2	早急に改善すべき	-	-
コンクリートの中性化深さ※3	築80年まで3cmに達さない	問題なし	36,934㎡	42
	築80年までに3cmに達する可能性あり	工事実施段階に注意すべき	9,949㎡	8
	既に3cmに達している	劣化進行の可能性がある	6,406㎡	8

※1 耐久設計基準強度（JASS5）の最低値（計画供用期間：短期）

※2 耐震補強工事の際に、アンカーを施工するために必要とされる値。13.5N/mm<sup>2</sup>未満は補強が困難となる。なお、文部科学省では10N/mm<sup>2</sup>未満の場合にはコンクリート強度が著しく低い危険改築対象と見なす。

※3 構造躯体のコンクリートはモルタル等によるかぶり厚さを確保する必要があり、建築基準法施行令によって土に接しない部分の柱・梁・耐力壁30mm以上とされている。

築80年は目標使用年数の目安

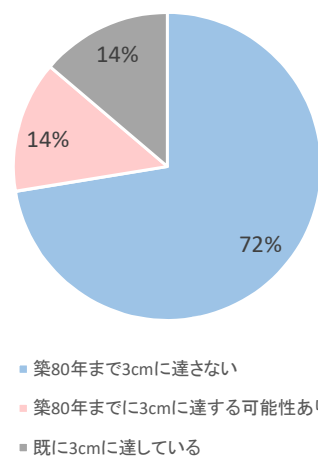
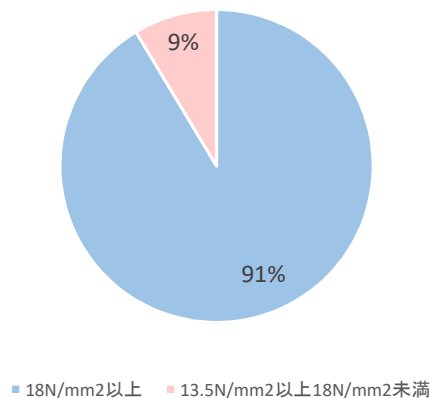


図 3-2：コンクリート圧縮強度の評価結果

図 3-3：コンクリート中性化深さの評価結果



## 3.2. 現地調査の概要と結果

### 3.2.1. 現地調査の目的

学校施設の整備方針、施設整備順序等の検討、整備計画の策定のため、建物の部位別に計画対象施設の劣化状況（以下「劣化度」という。）を、把握することを目的に現地調査を実施しました。

### 3.2.2. 調査対象施設・評価方法

対象施設は各学校施設が保有する校舎、屋内運動場、給食室・配膳室、プールおよび放課後児童クラブ専用棟、給食センターの合計32施設、149棟で目視、簡易打診による評価を行いました。

表 3-2：評価対象概要

- ・対象延床面積 ⇒ 151,070 m<sup>2</sup> (200 m<sup>2</sup>以下の倉庫等は含まず)
- ・対象棟数 ⇒ 149 棟  
(校舎：78 棟、屋内運動場・武道場：30 棟、給食室・配膳室：10 棟 プール：24 施設、放課後児童クラブ専用棟：7 施設)
- ・対象室数 ⇒ 571 室 (廊下、階段、昇降口も1室として含む)

### 3.2.3. 調査実施期間

平成30年（2018年）11月の約1か月間にわたり、実施しました。

### 3.2.4. 評価実施項目

劣化度を把握する建物の部位は、建物外部の「屋根・屋上」「外壁」「外部建具」、建物内部の内装仕上げとして、「床」「壁」「天井」「内部建具」、その他各施設に設置されている設備機器の、「照明」「空調」「各配管」などです。

各棟の普通教室、特別教室、職員室、廊下、階段等の室別に評価しました。

### 3.2.5. 評価の点数化

調査結果は、A,B,C,Dの4段階評価を点数化し、劣化度評価点としてまとめました。

劣化度評価点は、最大+11点から最小-11点の幅で分布しており、低いほど劣化していることを表します。

表 3-3：4段階評価と劣化度評価点の考え方

評価	評価の基準	点数	
A 評価	概ね良好な状態。	+2 点	【局所的な劣化の反映】 それぞれの評価において、特筆すべき劣化が見られる場合は、一律で「-2 点」を加算し、B 評価であっても-1 点といった結果になるよう、重み付けを実施。
B 評価	部分的に劣化が見られる。 (安全・機能上は問題なし。)	+1 点	
C 評価	広範囲に劣化が見られる。(安全・機能上、不具合が生じる可能性あり。)	-2 点	
D 評価	早急に対応する必要があると思われる劣化が見られる。	-4 点	

## 3.3. 劣化度評価点による各学校の評価結果

室別・部位別の評価をもとに、学校施設別の劣化状況を点数化しました。

点数が低くなる学校施設や棟については、学校施設の中で相対的に劣化が進んでいる建物であるといえます。そのため、点数が低い学校施設ほど、今後は優先的に施設整備を実施していくべき学校施設として位置付けます。

表 3-4 : 各学校施設の評価結果

基礎データ		含まれる独立した棟		現地調査結果	
学校名	対象延べ面積 (㎡)	給食室棟 配膳室棟	放課後児童 クラブ専用棟	劣化度評価点	劣化度評価点 (築年数調整)
城東小学校	6,697	-	-	0.66	-6.55
城西小学校	4,995	-	-	-0.70	-8.32
城南小学校	7,312	-	●	-2.59	-8.15
平田小学校	5,106	-	-	1.68	-5.81
城北小学校	3,649	-	●	2.75	-5.17
佐和山小学校	6,403	-	-	-2.72	-8.55
旭森小学校	9,400	●	●	5.56	3.95
城陽小学校	6,211	-	-	4.59	3.03
若葉小学校	6,772	-	-	5.14	2.84
金城小学校	6,126	-	●	-4.66	-12.67
鳥居本小学校	3,810	●	-	1.38	-5.55
河瀬小学校	5,398	-	●	2.09	-3.75
亀山小学校	4,420	●	-	-3.04	-8.60
高宮小学校	5,772	-	●	1.89	-3.63
稲枝東小学校	4,966	-	-	1.37	-6.46
稲枝西小学校	3,792	●	-	-4.16	-12.60
稲枝北小学校	3,615	●	-	0.10	-6.38
東中学校	11,991	-	-	9.26	8.49
西中学校	5,692	-	-	2.05	-4.03
中央中学校	7,915	●	-	-2.47	-7.80
南中学校	9,382	●	-	0.85	-2.45
彦根中学校	7,733	●	-	0.87	-3.11
鳥居本中学校	4,071	●	-	2.98	-1.66
稲枝中学校	8,235	●	-	1.33	-2.83
給食センター	3,207	-	-	10.00	10.00

※屋内運動場、プールは各学校に全て設置されている

※給食室棟・配膳室棟は独立した棟を示す。●のない学校は校舎と一体的に給食室棟・配膳室棟が整備されている

## 3.3.1. 棟別・用途別の劣化度評価結果

各学校施設は複数の棟によって構成されています。それら棟別の評価結果を以下に示します。

## (1) 校舎の評価結果

校舎の棟別評価結果から、旭森小学校、城陽小学校、若葉小学校、鳥居本小学校、河瀬小学校、東中学校、鳥居本中学校の7校は全ての棟が1点以上の劣化度評価点となりました。

その他の学校では、0点以下の劣化度評価点となる棟が大半を占めます。

そのうち、金城小学校は保有する全ての棟が-5点以下となりました。

表 3-5 : 校舎の評価結果 1

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2018年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
城東小学校	管理教室棟	1954	64	R	4	1,870	旧基準		0
	普通教室棟	1981	37	R	4	2,458	旧基準		-2
	教室棟	1982	36	R	2	1,301	旧基準		2
城西小学校	管理教室棟	1955	62	R	4	1,122	旧基準		0
	普通教室棟	1981	37	R	3	2,800	旧基準		1
城南小学校	普通教室棟 1	1973	45	R	3	892	旧基準		-10
	普通教室棟 2	1982	36	R	3	2,026	新基準		-5
	普通教室棟 3	1991	27	R	2	361	新基準		-8
	普通教室棟 4	2006	12	R	2	186	新基準		6
	普通教室棟 5	2008	10	R	3	1,761	新基準		7
	特別教室棟 1	1967	51	R	2	490	旧基準		-8
平田小学校	特別教室棟 2	1982	36	R	3	459	新基準		-8
	普通教室棟	1979	39	R	3	2,775	旧基準		1
城北小学校	管理棟	1979	39	R	3	1,565	旧基準		4
	普通教室棟	1977	41	R	3	2,991	旧基準		2
佐和山小学校	音楽室棟	2017	2	S	1	164	新基準		10
	普通教室棟	1969	49	R	1	380	旧基準		-8
	特別・普通教室棟 1	1978	40	R	3	1,576	旧基準		-5
	特別・普通教室棟 2	1999	19	R	3	1,092	新基準		5
旭森小学校	管理・特別・普通教室棟	1984	34	R	3	2,514	新基準		-4
	普通・特別教室棟 1	1994	24	R	3	829	新基準		8
	普通・特別教室棟 2	2005	13	R	3	2,850	新基準		6
城陽小学校	管理・特別・普通教室棟	2005	13	R	3	3,912	新基準		4
	管理・普通・特別教室棟	2002	15	R	3	3,238	新基準		5
	普通・特別教室棟	2002	15	R	2	1,568	新基準		4
若葉小学校	備蓄倉庫(クラブハウス)	2002	15	R	1	256	新基準		5
	管理教室棟	1996	22	R	2	2,252	新基準		6
	普通教室棟 1	1996	22	R	2	2,132	新基準		5
	普通教室棟 2	1996	22	R	1	438	新基準		4
	普通教室棟 3	1996	22	R	1	424	新基準		7
金城小学校	特別教室棟	1996	22	R	1	320	新基準		6
	管理・特別教室棟	1975	43	R	3	1,834	旧基準		-5
	普通教室棟 1	1975	43	R	3	2,479	旧基準		-7
	普通教室棟 2	1980	38	R	3	993	旧基準		-5

表 3-6：校舎の評価結果 2

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2018年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
鳥居本小学校	特別教室棟	1979	39	R	3	1,242	旧基準		1
	普通・特別教室棟	1980	38	R	3	1,802	旧基準		1
河瀬小学校	普通教室棟 1	1977	41	R	3	997	旧基準		3
	普通教室棟 2	1984	34	R	3	1,439	新基準		1
	管理教室棟	1983	35	R	3	1,742	新基準		2
	特別教室棟・給食室棟	1984	34	R	3	455	新基準		1
亀山小学校	特別教室棟 1	1979	38	R	3	1,332	旧基準		-4
	特別教室棟 2	1999	19	R	3	863	新基準		4
	管理棟	1979	38	R	1	138	旧基準		-6
	普通教室棟 1	1979	38	R	3	513	旧基準		-3
	普通教室棟 2	1985	33	R	3	328	新基準		-5
	普通教室棟 3	1979	38	R	3	506	旧基準		-8
高宮小学校	普通教室棟	1973	45	R	3	1,382	旧基準		-1
	特別教室棟	1973	45	R	3	1,665	旧基準		1
	管理・普通教室棟	2011	7	R	3	1,959	新基準		5
稲枝東小学校	普通教室棟	1971	47	R	1	422	旧基準		-11
	管理・普通教室棟	1979	39	R	3	2,422	旧基準		2
	特別教室棟	1979	38	R	3	1,106	旧基準		3
稲枝西小学校	普通教室棟	1969	49	R	1	475	旧基準		-2
	管理教室棟	1970	48	R	2	2,388	旧基準		-4
稲枝北小学校	普通教室棟	1972	46	R	1	380	旧基準		-2
	特別教室棟	1980	37	R	3	1,141	旧基準		0
	管理・特別・普通教室棟	1980	37	R	3	1,362	旧基準		2
東中学校	管理・特別教室棟	2011	6	R	4	5,108	新基準		10
	普通教室棟	2011	6	R	3	4,134	新基準		9
西中学校	普通教室棟	1980	38	R	3	2,224	旧基準		2
	特別教室棟	1986	32	R	3	560	新基準		3
	管理・特別教室棟	1986	32	R	2	1,415	新基準		-1
中央中学校	管理・特別・普通教室棟	1983	35	R	3	5,768	新基準		-5
	技術室棟	1983	35	S	1	319	新基準		6
南中学校	管理・特別教室棟	1989	29	R	3	3,111	新基準		1
	特別教室棟	1989	29	R	3	765	新基準		2
	普通教室棟	1989	29	R	3	2,902	新基準		-0
	普通・特別教室棟	1993	25	R	3	534	新基準		4
彦根中学校	管理・特別教室棟	1986	31	R	3	2,984	新基準		-1
	普通教室棟 1	1986	31	R	3	1,283	新基準		1
	普通教室棟 2	1986	31	R	3	1,339	新基準		0
鳥居本中学校	管理・特別教室棟	1981	37	S	1	345	旧基準		6
	管理・特別・普通教室棟	1985	33	R	3	2,132	新基準		1
	特別教室棟・柔剣道場	1991	27	R	2	730	新基準		5
稲枝中学校	特別教室棟 1	1959	58	R	2	735	旧基準		0
	特別教室棟 2	1988	30	R	3	645	新基準		2
	普通教室棟	1987	31	R	3	2,153	新基準		0
	管理・特別教室棟	1987	31	R	4	1,840	新基準		1

(2) 屋内運動場等の評価結果

屋内運動場等の評価結果から、中学校の屋内運動場については比較的、劣化度評価点が高い傾向にあることがわかります。

小学校の屋内運動場では、劣化度評価点が0点を下回る学校が、城西小学校、城南小学校、佐和山小学校、亀山小学校、稲枝西小学校、稲枝北小学校の6校です。

表 3-7 : 屋内運動場等の評価結果

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2018年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
城東小学校	屋内運動場	1982	36	R	1	1,050	旧基準		5
城西小学校	屋内運動場	1962	55	R	2	990	旧基準		-6
城南小学校	屋内運動場	1966	52	S	1	1,067	旧基準		-3
平田小学校	屋内運動場	1979	39	R	1	750	旧基準		1
城北小学校	屋内運動場	1978	40	R	1	556	旧基準		6
佐和山小学校	屋内運動場	1977	40	S	1	751	旧基準		-4
旭森小学校	屋内運動場	1998	20	R	2	1,436	新基準		7
城陽小学校	屋内運動場	2002	15	R	1	948	新基準		6
若葉小学校	屋内運動場	1996	22	R	2	1,095	新基準		4
金城小学校	屋内運動場	1975	43	S	1	750	旧基準		5
鳥居本小学校	屋内運動場	1979	39	R	1	552	旧基準		3
河瀬小学校	屋内運動場	1984	34	R	1	750	新基準		3
亀山小学校	屋内運動場	1979	38	R	1	540	旧基準		-8
高宮小学校	屋内運動場	1984	34	R	1	750	新基準		1
稲枝東小学校	屋内運動場	1960	58	R	2	985	旧基準		3
稲枝西小学校	屋内運動場	1970	47	S	1	560	旧基準		-8
稲枝北小学校	屋内運動場	1980	38	R	1	552	旧基準		-2
東中学校	柔剣道場・プール棟	2011	7	R	3	718	新基準		10
	屋内運動場	2011	7	R	2	1,905	新基準		10
西中学校	屋内運動場	1964	53	S	2	1,108	旧基準		6
	武道場	1934	84	W	1	371	旧基準		4
中央中学校	柔剣道場	1988	30	S	1	370	新基準		3
	屋内運動場	1983	35	R	2	1,210	新基準		3
南中学校	柔剣道場	1989	29	S	1	383	新基準		0
	屋内運動場	1989	29	R	2	1,381	新基準		0
彦根中学校	柔剣道場	1988	29	S	1	382	新基準		3
	屋内運動場	1986	31	R	2	1,460	新基準		4
鳥居本中学校	屋内運動場	1983	35	R	1	706	新基準		5
稲枝中学校	柔剣道場	2001	16	S	1	451	新基準		8
	屋内運動場	1990	28	R	2	2,133	新基準		1

## (3) プールの評価結果

プールの現地調査では、更衣室や機械室が配置されている付属室と、プール槽、プールサイドについて評価を実施しました。

プールの評価結果では、劣化度評価点がプラスの学校と0点以下の学校数は、おおむね同数となります。また、複数のプールは近年改修しているため、劣化はあまり見られません。

表 3-8：プール施設の評価結果

学校名	基礎データ						現地調査結果	
	大プール構造	建設年(年)	築年数2018年時点	小プール構造	建設年(年)	築年数2018年時点	劣化度評価点	
城東小学校	R	1965	53	R	1965	53		-5
城西小学校	AL	1984	34	FRP	2004	14		3
城南小学校	AL	1982	36	FRP	1999	19		1
平田小学校	AL	1979	39	FRP	1995	23		-1
城北小学校	AL	1978	40	FRP	1994	24		3
佐和山小学校	AL	1988	30	FRP	2000	18		3
旭森小学校	FRP	2003	15	FRP	2003	15		-2
城陽小学校	FRP	2002	16	FRP	2002	16		0
若葉小学校	AL	1995	23	AL	1995	23		1
金城小学校	AL	1976	42	FRP	1993	25		-2
鳥居本小学校	AL	1986	32	FRP	1997	21		-4
河瀬小学校	R	1962	56	R	1963	55		-3
亀山小学校	SUS	1988	30	FRP	1996	22		-5
高宮小学校	R	1965	53	R	1965	53		5
稲枝東小学校	R	1964	54	R	1964	54		5
稲枝西小学校	AL	1985	33	FRP	1994	24		0
稲枝北小学校	AL	1987	31	FRP	1998	20		3
東中学校	FRP	2011	7	-	-	-		5
西中学校	R	1973	45	-	-	-		-5
中央中学校	R	1990	28	-	-	-		-3
南中学校	R	1990	28	-	-	-		1
彦根中学校	R	1986	32	-	-	-		-8
鳥居本中学校	FRP	1993	25	-	-	-		1
稲枝中学校	R	1991	27	-	-	-		-5

(4) 独立した給食室棟・配膳室棟の評価結果

中学校の給食配膳棟および、給食センターはいずれも著しい劣化は見られませんでした。

小学校の独立した給食室棟では、稲枝西小学校、稲枝北小学校の劣化度評価点が低くなりました。

表 3-9 : 給食施設の評価結果

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2018年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
旭森小学校	給食室	2004	14	R	1	278	新基準		4
鳥居本小学校	給食室	1980	38	R	1	125	旧基準		1
亀山小学校	給食室	1979	38	R	1	117	旧基準		0
稲枝西小学校	給食室棟	1988	30	R	3	275	新基準		-6
稲枝北小学校	給食棟	1980	37	S	1	97	旧基準		-11
中央中学校	給食配膳室棟	2015	3	S	3	165	新基準		10
南中学校	給食配膳室棟	2015	3	S	3	226	新基準		10
彦根中学校	給食配膳室棟	2015	3	S	3	205	新基準		7
鳥居本中学校	給食配膳室	1991	3	S	2	85	新基準		10
稲枝中学校	給食配膳室棟	2015	3	S	3	198	新基準		10
給食センター	給食センター	2015	3	S	2	3,207	新基準		10

(5) 放課後児童クラブ専用棟の評価結果

放課後児童クラブ専用棟は全ての棟で大きな劣化は見られませんでした。

表 3-10 : 放課後児童クラブ専用棟の評価結果

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2018年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
城南小学校	放課後児童クラブ専用棟	2003	15	S	1	255	新基準		7
城北小学校	放課後児童クラブ専用棟	2017	1	S	2	249	新基準		10
旭森小学校	放課後児童クラブ専用棟	2016	2	S	2	253	新基準		9
金城小学校	放課後児童クラブ専用棟	2005	13	S	1	194	新基準		5
河瀬小学校	放課後児童クラブ専用棟	2016	2	S	2	328	新基準		8
高宮小学校	放課後児童クラブ専用棟	2017	1	S	2	328	新基準		11
稲枝東小学校	放課後児童クラブ専用棟	2008	10	S	2	75	新基準		8

## 第4章 市民および学校関係者アンケートの結果

本章では、学校施設等に関わる意見を市民および児童・生徒・保護者・教員を対象とした、アンケート調査によって収集しました。この結果は、今後の学校施設の使い方や役割、施設整備において重点的に実施すべき部位などを定めるための資料としました。

### 4.1. 市民および学校関係者アンケート調査

#### 4.1.1. 実施概要

アンケート調査概要を以下に示します。

表 4-1：アンケート実施概要

種類	市民アンケート	学校関係者アンケート
対象者	無作為抽出による市民	市立学校に通う小学6年生、中学3年生および保護者
配布数	1,000通	1,360通 (小6：434通、中3：246通、保護者：680通)
回収数	301通（回収率30.1%）	1,109通（回収率81.5%） (小6：82.3%、中3：80.5%、保護者：81.5%)
期間	平成31年1月15日～ 平成31年2月5日	令和元年6月28日から1か月程度

#### 4.1.2. 調査結果概要

アンケートの設問は、市民・保護者に対して同一内容とし、小学校6年生児童、中学校3年生児童に対して同一内容としました。

##### (1) 小学6年生・中学3年生の回答

各設問におけるそれぞれの回答は以下のとおりです。

表 4-2：小6・中3の回答比較結果 1

設問	主な回答	
	児童（小6）	生徒（中3）
Q1 通学以外での学校施設の訪問・利用	・半数以上の62.5%が「ある」と回答しており、お祭りへやイベントへの参加が最も多い結果となった。 ・その他では、「遊びに行く」という回答が多く見られた。	・半数以上の68.2%が「ない」と回答しており、 <b>児童の結果とは逆の結果が得られた。</b> ・利用の理由で最も多いのは、運動やスポーツ活動であり、主に部活動での利用が考えられる。
Q2 学校施設の一般開放について	・「使っていただくほうが良い」は24.1%にとどまり、半数以上は今までどおりがよいとしている。	・「使っていただくほうが良い」は23.7%にとどまり、半数以上は今までどおりがよいとしている。
Q3 利用したい学校施設について	・特別教室としては「コンピュータ室」「図書室」、運動施設として「体育館」「プール」「運動場」を利用したいという意見が多い。	・利用したい施設は児童とほぼ同様の結果だが、 <b>「利用したいと思わない」「わからない」の回答が多く見られた。</b>
Q4 学校の規模について	・「1学級」「4学級以上」は15%程度、「2学級」は25.8%、「3学級」は36.1%と <b>複数学級以上が80%を占める結果</b> となった。	・「1学級」「2学級」は5.6%、「3～5学級」は20%前後となり、 <b>小学校に比べ大きな規模が望まれている。</b> また、「7学級以上」は15.7%である。



表 4-3 : 小6・中3の回答比較結果 2

設問	主な回答	
	児童（小6）	生徒（中3）
Q5 通学距離について	・「1km程度」「2km程度」がそれぞれ40%以上、合わせて80%を占める結果となった。	・「1km程度」「2km程度」がそれぞれ35%程度、合わせて75%を占める結果となった。
Q6 小規模校の特徴について	・小規模校のメリットとなる項目が多く選択されている。また、デメリットとしては「クラス替えがない」ことが最も多く選択されている。	・小学校と同様に、小規模校のメリットとなる項目が多く選択されている。また、デメリットも同様である。
Q7 学校の教育環境に望むこと	・競争意識、責任感、学力向上に関する項目は低く、 <b>良好な人間関係、先生のきめ細やかな指導、きれいな教育環境に関する項目の割合が高い。</b>	・児童と同様に、競争意識、責任感、学力向上に関する項目は低く、良好な人間関係、先生のきめ細やかな指導、きれいな教育環境に関する項目の割合が高い。 ・中でも、 <b>生徒同士の人間関係が良いことが最も望まれている。</b>
Q8 学校への愛着について	・親しみを感じるという割合が <b>90%以上</b> となった。	・親しみを感じるという割合が80%程度となり、児童に比べると、「 <b>愛着を感じない</b> 」という割合が <b>10%程度増加</b> した。

## (2) 保護者・市民の回答

各設問におけるそれぞれの回答は以下のとおりです。

表 4-4 : 保護者・市民の回答比較結果 1

設問	主な回答	
	保護者	市民
Q1 学校施設の訪問・利用回数	・最も多い回答は「年間6回」69.5%であり、 <b>市民アンケートの結果と対照的の結果</b> となった。	・最も多い回答は「年間0回」68.1%であり、市民全体で見ると <b>学校への訪問は年間1回以下の方が多い</b> 傾向にある。
Q2 学校への訪問理由と利用された学校施設	・訪問した理由の約半数は、「 <b>子どもの行事</b> 」が占め、「PTAの集まり」が続く。 ・「運動やスポーツ」の割合は約10%程度となる。	・理由は「 <b>子どもの学校行事</b> 」や「 <b>地域の活動</b> 」が多く、「イベントへの参加」が続く ・利用された学校施設は運動場、体育館と <b>社会体育として開放されている施設が多く</b> 利用されている傾向にある。
Q3 地域における学校施設の役割	・市民アンケートの結果に比べ、「 <b>地域住民のコミュニティ活動の場</b> 」としての回答が多くなったことから、市民に比べより身近な施設と捉えていることがわかる。	・「避難場所や防災器具・食料備蓄などの防災拠点」、「体育館や運動場の開放によるスポーツ活動の場」という、 <b>防災拠点、社会体育に関する役割</b> としての回答が最も多く挙げられた。
Q4 今後の学校開放について	・「積極的に開放したほうが良い」が21.3%であり、 <b>市民アンケート結果とほぼ同様の結果</b> となった。 ・また、利用したい施設、開放した場合のメリット・デメリットについても同様の結果となった。 ・自由記述では開放した場合のデメリットとして、 <b>何よりも子ども達の安全性を優先してほしいとの意見</b> が多く得られた。	・学校開放に関しては、賛否が二分する結果となった。 ・利用したい施設としては <b>図書室が最も多く</b> 、次いで社会体育系の施設となった。ただし <b>最も多い意見は、「利用したいと思わない」</b> であった。 ・開放した場合のメリットとしては、 <b>防災拠点機能の強化、地域コミュニティの活性化</b> が挙げられた。 ・デメリットとしては、 <b>不特定多数の出入りによる、セキュリティや問題が発生した場合の責任の所在が不明確</b> といった項目が挙げられた。

表 4-5：保護者・市民の回答比較結果 2

設問	主な回答	
	保護者	市民
Q5 学校の規模・通学距離について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の規模については<b>市民アンケートと同様の結果</b>となった。</li> <li>・通学距離の傾向も市民アンケートと同様だが、<b>小中学校ともに距離が長い割合が高くなる。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は「<b>3 学級</b>」、中学校は「<b>4 学級</b>」以上が望まれている。</li> <li>・小学校の<b>通学距離は「2km から 3km 程度」、中学校は「2km から 6km 程度まで」</b>の意見がおおむね同数得られた。</li> </ul>
Q6 学校教育に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートと同様の結果を示すが、<b>先生の目が一人ひとりに届く、きめ細やかな指導の割合がより高くなる。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>人間関係の良い環境やきめ細やかな指導</b>といった意見が多く挙げられた。</li> <li>・学校施設整備に関する項目は、比較的少ない傾向にあった。</li> </ul>

#### 4.1.3. 調査結果のまとめ

アンケート調査結果により得られた傾向を以下に示します。

これら意見は、可能な限り次章以降の学校施設の目指すべき姿や施設整備の水準などにも反映し、今後の学校施設整備を進めます。

表 4-6：調査結果と傾向

- ・ 通学以外に学校を利用する割合は、児童が最も高く、地域のお祭や放課後の遊ぶ場所として利用されており、生徒、保護者、市民と割合が下がる傾向にある。
- ・ 学校の開放については、しないほうが良い、わからないといった意見が 75%程度を占める。
- ・ 学校施設については共通して「図書室」を望む意見が最も多く、生徒、保護者、市民と割合は下がる傾向にある。
- ・ 学校規模については 2 学級以上の複数学級が望まれている。
- ・ 通学距離については 2km 以下が最も望まれている。
- ・ 小規模校の特徴については、メリットとなる項目を特徴と捉える傾向にある。一方、クラス替えがないことがデメリットとして捉える意見が最も多い。
- ・ 学校の教育環境については、良好な人間関係を望む意見が最も多い。
- ・ 学校の利用以外の項目はおおむね、市民アンケート結果と同様となった。
- ・ さらに、学校教育に望むことについては、きめ細やかな指導を求め、防犯対策については子ども達の安全性を最優先してほしいとの意見がより多くみられた。

## 4.2. 学校管理者アンケート調査

現在学校を管理している校長や教頭に対して、主に施設の使用状況についてアンケート調査を行いました。この結果は、主に施設整備の水準などに反映しました。

### 4.2.1. 実施概要

- ・配布数：50通 回収数：50通（回収率：100%）
- ・対象者：各校長および教頭（各校1名ずつ 彦根中学校、東中学校は教頭2名）

### 4.2.2. 調査結果概要

調査結果を以下の設問の項目別に、回答と傾向を示します。

表 4-7：学校管理者の回答概要

設問	主な回答と傾向
Q1 学校施設の老朽化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未舗装の砂利部分は水溜りや車両による砂利の減少などの問題が生じている。</li> <li>・屋根材の落下やフェンスの破損など、台風による被害がみられる。</li> <li>・屋上、外壁、サッシに関する老朽化の割合が最も多い。</li> <li>・空調機器の不具合は早期の対応が求められている。</li> <li>・屋内運動場は、屋根雨漏り、床の劣化が見られる。</li> <li>・プールはプール槽、プールサイドに関する老朽化が多く、特に塗装に問題が生じている。</li> </ul>
Q2 防犯対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時開放している出入口があり、不審者対策が万全ではない。</li> <li>・防犯カメラが設置されていない。</li> <li>・地域と連携した見回りなどの対策を実施している。</li> </ul>
Q3 防災対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、教職員の危機意識の高揚が必要。</li> <li>・避難所としての機能が十分でない。</li> </ul>
Q4 バリアフリー対策の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部、廊下に段差を解消できていないか所がある。</li> <li>・エレベーターが無く、車椅子では2階以上に上がれない。</li> <li>・廊下、階段の手すりが両側に必要な所がある。</li> </ul>
Q5 教育環境について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和式トイレが残っている。</li> <li>・小人数教室として使用できる教室が少ない。</li> <li>・学校によって教室の過不足には差がある。</li> </ul>
Q6 適正規模配置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数学級以上（各学年2～3学級）の意見が約9割を占める。</li> <li>・通学距離は30分未満（2km程度）までの意見が約9割を占める。</li> <li>・通学範囲が広い学校は保護者による送迎を認めている。</li> <li>・公共交通の利用は安全面から反対意見が多い。</li> </ul>
Q7 地域コミュニティとの関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育の活動場所（小中学校ともに夜間開放を実施）</li> <li>・地域のサークル活動の場として利用・各町の運動会を開催</li> <li>・各学校で地域との交流会を開催している。</li> </ul>
Q8 自由意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育においては、子どもの生活環境の向上、施設の安全性の確保が最も求められており、次いで学習ツールの導入や習熟度別学習の充実が求められている。</li> <li>・カリキュラム等に支障の出ない工事が望ましい。</li> <li>・教職員が学習指導に専念できる環境が望ましい・避難所機能の充実を図るべき。</li> <li>・多様化する教育ニーズに対応するため、多目的に利用できるスペースが必要</li> </ul>

## 第5章 彦根市学校施設の目指すべき姿

本章では、第4章までの内容を踏まえ、彦根市学校施設の今後の目指すべき姿を示します。

### 5.1. 目指すべき姿

表 5-1：彦根市学校施設の目指すべき姿

<p><b>1. 多様な学習内容・学習形態への対応</b></p> <p><b>1.1. 少人数指導、多目的に活用できる空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ きめ細かい、個に応じた指導を行うための、少人数指導のための教室・多目的教室・教育相談室等の充実</li> </ul> <p><b>1.2. 学習効果を高めるための新たな ICT 環境整備を見据えた施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 将来の技術革新により新しい学習課程、学習環境に対応するため、設備や機器が設置できる空間の確保</li> </ul> <p><b>1.3. 学習能率の向上に資する快適な学習環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 児童・生徒が学校への愛着や思い出につながる学校</li> <li>◇ 児童・生徒がのびのびと育つ環境</li> </ul> <p><b>1.4. 地域の特色ある活動・学習ができる空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域に開かれた学校、学校運営委員会との連携</li> </ul> <p><b>2. 適切な維持管理による学校施設整備</b></p> <p><b>2.1. 長寿命化の推進（おおむね建築後 40 年で行う長寿命化改修）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 改築中心の整備から、長寿命化改修へ (躯体の寿命を延ばし、機能向上を図る)</li> </ul> <p><b>2.2. 定期的な部位ごとの改修および設備の更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 屋根・外壁・建具・給排水設備・空調設備・電気設備等部位ごとに定められた耐用年数に基づく改修（原状回復）</li> <li>◇ トイレ改修等の質的改修</li> <li>◇ 放課後児童クラブ専用棟の原状回復などの大規模改修</li> </ul> <p><b>2.3. 安全・安心で持続可能な給食の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設備機器類の中長期的な保全・更新計画</li> </ul> <p><b>2.4. 日常のメンテナンス（随時行う小修繕）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 法令に基づく施設の保守点検、快適な学習環境を維持するための原状復旧的修繕</li> </ul> <p><b>2.5. 劣化部位の優先的な修繕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ これまで改修等を実施していない学校施設や、老朽化部位は優先的に修繕を実施</li> </ul> <p><b>3. 安全・安心で持続可能な学校施設整備</b></p> <p><b>3.1. バリアフリーに配慮した学校施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ スロープ・手すり・多目的トイレ・エレベーター等を整備し、誰もが使いやすい施設とする。</li> </ul> <p><b>3.2. 防犯機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 門扉やフェンス等の整備</li> </ul> <p><b>3.3. 防災機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 防災担当部局と連携した、拠点避難場所の機能としての整備</li> </ul> <p><b>3.4. 地域や環境への影響に考慮した学校施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自然エネルギーの活用や環境配慮型の建材、設備機器の使用</li> </ul>
--

5.2. 施設の質的な改善を図るための整備内容

目指すべき姿の達成に向け、実施すべき具体的な整備の内容を以下に示します。この内容は施設整備の量的な改善のみならず、教育環境の向上などを目指した質的な改善を目的としています。

表 5-2：目指すべき姿を実現するための整備内容

整備内容	整備項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢を踏まえた快適な学習空間を整備</li> <li>・少人数指導や多目的学習に使用可能な教室の整備</li> </ul>	学習内容・形態への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の技術革新による新たな教育課程を見据え、機器や設備の設置を見据えた余裕空間の確保</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育施設としての整備</li> </ul>	地域拠点としての整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化を図る工事および機能的な改善（機能的な改善として別途設定する）</li> </ul>	長寿命化改修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を使用し続けるために必要な工事および機能的な改善（機能的な改善として別途設定する）</li> </ul>	大規模改修
	放課後児童クラブ専用棟の大規模改修
	学校給食センター設備の適切な保全と更新
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施できていない施設整備を優先的に実施する</li> <li>・湿式トイレの乾式化および洋式化</li> </ul>	老朽化の改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレの整備</li> <li>・建物内の段差解消</li> <li>・エレベーターの整備</li> <li>・スロープ、手すり等の設置</li> <li>・誘導タイル等の設置</li> </ul>	バリアフリー対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・正門などの敷地出入口や、教職員の目が届きにくい場所を中心に防犯設備を導入</li> <li>・敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化</li> </ul>	防犯対策の向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点としての機能の充実を図る</li> <li>・災害時でも給水設備や照明等が利用できるよう非常用発電設備等（太陽光発電設備・蓄電池含む）の整備</li> <li>・避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実</li> </ul>	防災対策の向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部仕上げ等に地域産材を活用した木質化を図る</li> <li>・自然エネルギーの導入や環境配慮対策の実施</li> <li>・照明器具の更新およびLED化</li> </ul>	環境への影響を考慮した施設整備

※質的な改善とは：施設の仕様を更新し“質”を高めるための整備

(ex：LED照明化、新カリキュラムに対応した設備の設置など)

※量的な改善とは：劣化した施設の部位の性能を回復するための整備

**第6章 学校施設等適正管理計画の基本的な方針**

今後の施設整備の実施に当たっては、第1章に示したとおり「長寿命化」という考え方を取り入れます。本章では「長寿命化」の効果を確認するとともに、施設整備を実施していくための基本的な方針を設定します。

**6.1. 長寿命化の効果**

長寿命化の効果については、これまで実施してきた従来型の施設整備と長寿命化型の施設整備において、必要となる施設整備費用を比較検証することで示します。

なお、施設整備単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）が示す数値を使用し、整備の順番は築年数順としました。

**6.1.1. 従来型の施設整備**

本市においてはこれまで実施してきた建設後60年を目安に改築える手法を「従来型」として定義します。

今後も従来型で施設整備を続けた場合に係る費用は、計画期間の30年間で約515億円、年間平均17.1億円と見込まれます。

改修周期	施設整備単価
築20・40年：大規模改修	大規模改修：10万/m <sup>2</sup>
築60年：改築	改築：33万/m <sup>2</sup>

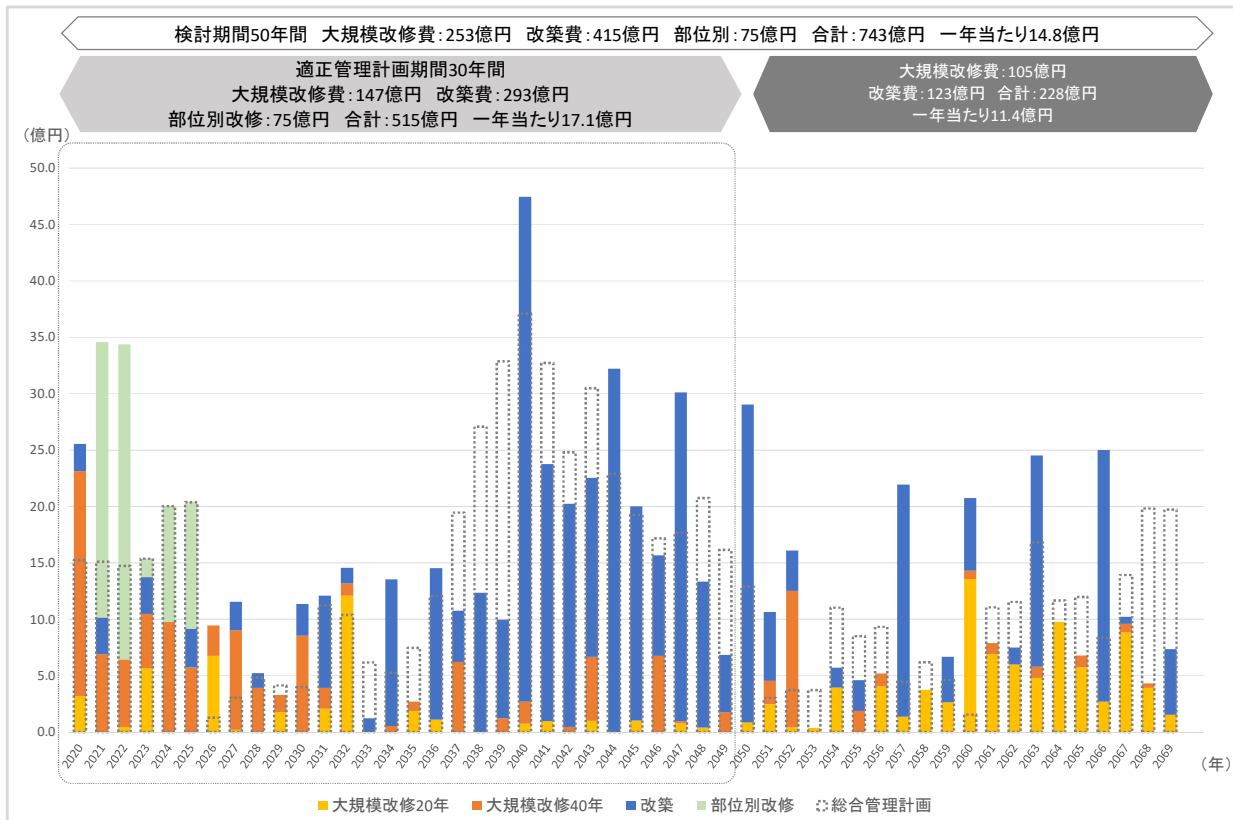


図6-1：従来型における施設整備の見通し

### 6.1.2. 長寿命化型の施設整備

従来型に対し、長寿命化の考え方に基づく施設整備の手法を「長寿命化型」と定義します。今後の施設整備において「長寿命化型」の施設整備を実施した場合に係る費用は、計画期間の30年間で約395億円、年間平均12億円と見込まれます。

改修周期	施設整備単価
築20年：大規模改修	大規模改修：10万/㎡
築40年：長寿命化改修	長寿命化改修：17万/㎡
築60年：大規模改修	大規模改修：10万/㎡
築80年：改築	改築：33万/㎡

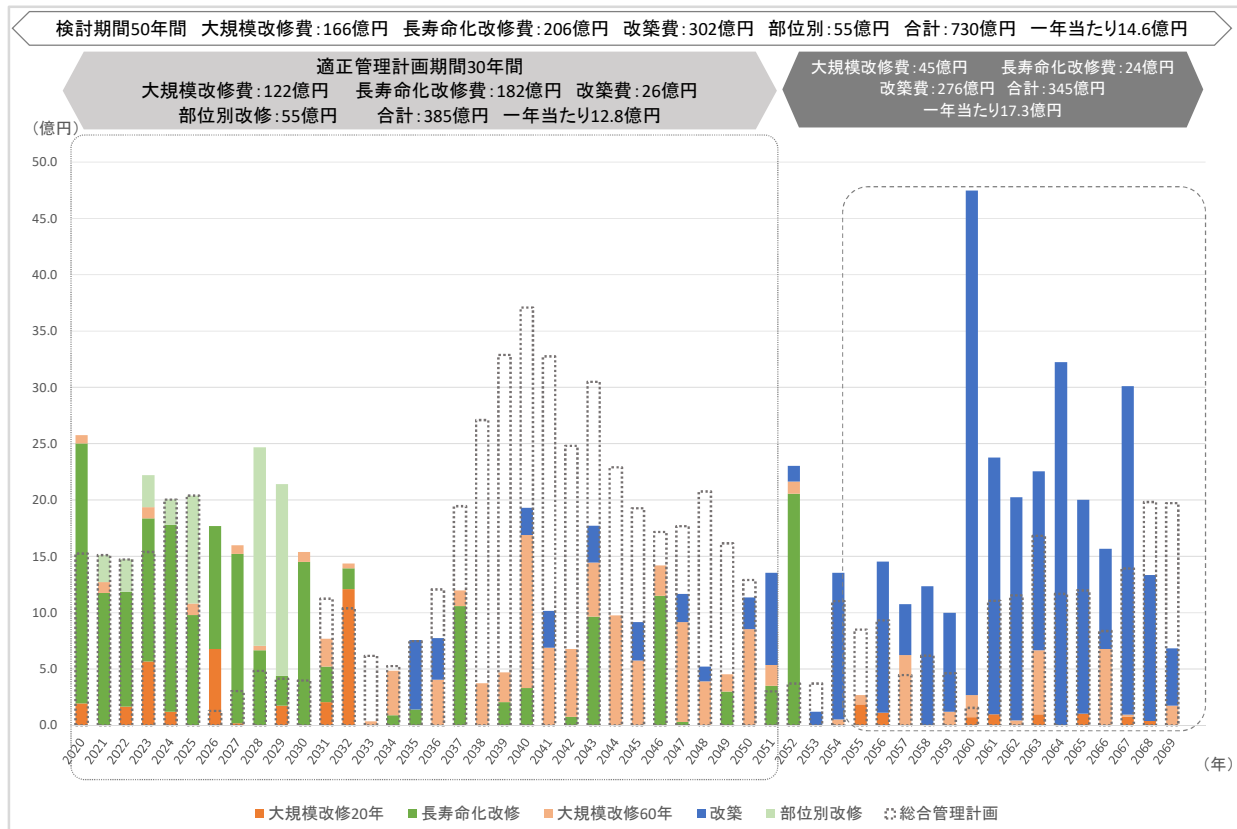
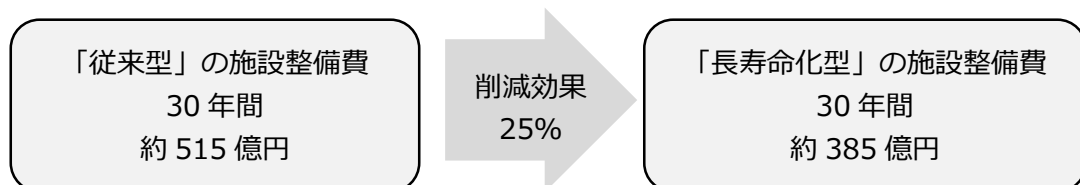


図 6-2 : 長寿命化型における施設整備の見通し

### 6.1.3. 結果の比較

「従来型」と「長寿命化型」の施設整備において係る費用を比較した結果、計画期間の30年間で約130億円、約25%の削減が見込まれる結果となりました。

実際の施設整備実施に当たっては、6.2.以降に示す基本的な方針などの築年数以外の条件によって、必ずしも検証とおりの施設整備を実施することはできませんが、「長寿命化型」の施設整備における一定の効果は期待できると考えられます。



## 6.2. 本計画の基本的な方針

本計画は今後の施設整備の手法を「長寿命化型」に転換しつつ、長期的な見通しを踏まえた施設整備計画とします。

計画の実効性を高めるためにも、今後の施設整備においては以下の3つの方針に基づき推進していくこととします。

また、これら方針は本計画対象施設である「校舎」「屋内運動場等」「プール」「給食室等」「放課後児童クラブ専用棟」それぞれの用途別に定めています。

表 6-1：本計画の方針と考え方

方針	主な考え方
<b>1. 学校施設整備の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設を築何年まで使用し続けるかを定めた「目標使用年数」の設定</li> <li>◆ 「長寿命化型」における施設の改修周期や整備の水準</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
<b>2. 学校施設の規模・配置の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 将来的な児童生徒数に基づく、適正な学級数・児童生徒数</li> <li>◆ 学校施設配置の考え方</li> <li>◆ 統廃合・複合化に対する考え方</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
<b>3. 工事実施に向けた方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 方針1の整備を行っていくための工事実施方法</li> <li>◆ 工事実施にかかる費用の試算</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>



### 6.2.1. 学校施設整備の方針について

「長寿命化型」の施設整備では、「従来型」で改築の目安としてきた築60年に対して、既存施設をより長く使用していきます。計画を立案するため長寿命化改修を実施した施設を築何年まで使用するか、について目標を定めます。また、改修周期についても同様です。

また、長寿命化改修と大規模改修に分けて整備の水準を定めます。

### 1. 学校施設整備の方針

- ・目標使用年数は、築年数別に設定し、長寿命化改修を実施した場合は概ね**80年以上を目標**とする。
- ・築50年を超えても長寿命化改修を実施できない建物は**築65年頃を目安に建て替え**とする。
- ・大規模改修は、これまで実施できていない工事と長寿命化改修後の大規模改修を見込む。
- ・なお、長寿命化改修を実施できない場合の大規模改修も20年周期で実施する。

目標使用年数と長寿命化改修時期

構造種別		築年数								
		20年	30年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	100年
鉄筋 コンクリート 造 (校舎等)	築22年以上 の建物	改修		長寿命化		改修		改築		
	築21年未満 の建物	改修		長寿命化		改修		改築		
鉄骨造 (屋内運動場等)		改修		長寿命化		改修		改築		
軽量鉄骨造 (放課後児童クラブ専用棟等)		改修		改築		改修		改築		改修

施設整備の水準（校舎の例）

整備項目	現状の仕様（例）	長寿命化改修	大規模改修	備考
		整備内容	整備内容	
構造躯体	鉄筋コンクリート造	コンクリートの中酸化対策 鉄筋の腐食対策 鉄筋かぶり厚さ確保	実施しない	構造に適した工法を選択
	鉄骨造	鉄骨の腐食対策 接合部の破損の補修	実施しない	
屋上・屋根	アスファルト防水 金属屋根	既存撤去の上シート防水 金属屋根の葺替え	かぶせ工法、防水層の塗布 (既存を撤去せずに行う工法)	
外壁	吹付けタイル	クラック等補修の上、 防水形複層塗材	ひび割れや欠けなどの 劣化部補修	
内部建具	木製建具 軽量鋼製建具	撤去・更新	建付の調整や鍵の交換などの 劣化部補修	木製は 廃止
内装 (床の例)	ビニル系 フローリングブロック	撤去・更新 補修	ひび割れやめくれ部などの 劣化部補修	
電気設備	照明 盤等	撤去・更新（LED化）	照明器具の更新や情報化など への対応および劣化部補修	省エネ 対応
空調設備	冷房	撤去・更新（暖房の導入）	不具合機器の交換などの 劣化部補修	省エネ 対応

### 6.2.2. 学校施設の規模・配置の方針について

第2章で示すとおり、今後、本市では児童生徒数の減少が見込まれます。

同様に、必要な施設の数も減少することが想定されます。一方、教育の質の向上や技術革新等による新たな教育課程に対応できる施設を想定しておくことも必要です。

学校の適正規模・適正配置に当たっては、これらを前提とした方針とします。

校舎以外の施設については、以下のとおり検討した結果を踏まえた方針とします。

#### (1) プールの規模・配置検討について

学校で実施する水泳授業は屋外プールを利用可能な夏季に限られ、通年の利用はほぼされていません。また、老朽化も進んでおり施設整備費用が増加傾向にあります。

そのため、プール数の適正化シミュレーションを実施し、方針を設定しました。

#### (2) 放課後児童クラブ専用棟の規模・配置検討について

これら施設は軽量鉄骨造であり、「長寿命化型」の施設整備に適していない建物です。そのため、今後の児童数の推計に基づき、各学校の余裕教室数、放課後児童クラブ専用棟の改築時期を勘案し、校舎との複合化シミュレーションによる検討のうえ、方針を設定しました。

#### (3) 給食室棟・給食センターの配置検討について

本市の小学校給食は各学校に設置された給食室にて対応しており、学校施設同様に老朽化が進んでいます。校舎内に含まれている場合が多いことから、原則は校舎と同時に整備することとしますが、今後、最適な整備手法について給食センター化も含めて検討します。

## 2. 学校施設の規模配置の方針

### 学校施設全体

- ・今後、児童生徒数の減少により、学校施設に余裕が生じてくることが予想される。一方で、少人数指導のための教室や多目的室などのニーズや、新たな教育課程を見据え、機器や設備を設置できる空間の確保も必要となると考えられることから、これらを踏まえた学校施設整備計画を策定する。
- ・2035年頃までは児童生徒の増加傾向にある学校区が多いことを踏まえた施設整備を実施する。

### プール配置の方針

- ・各学校のプールは今後、集約化または民間プール活用による適正化について検討する。

### 放課後児童クラブ配置の方針

- ・隣接する学校の改築および大規模改修等の実施時期における余裕教室数にて、放課後児童クラブ機能を配置することが可能な場合は複合化する。
- ・改築時期よりも早く、校舎の改築を実施する場合は、改築する校舎での複合化を検討する。

### 給食室棟・給食センターの方針

- ・自校方式を維持した場合と、給食センター化をした場合の事業費等の試算、比較検討を行う。
- ・比較結果を踏まえ、最適な整備手法を検討する。

### 6.2.3. 工事実施に向けた方針について

#### (1) 工事方法・内容

学校単位での実施や劣化部位のみの実施などの方法が考えられますが、各学校や本市の実施体制によって適した方法を選択します。

また、実施する工事は「大規模改修工事」「長寿命化改修工事」「改築工事」および、これまで本市で実施してきた維持管理実績より「部位別工事」「小修繕工事」「厨房設備機器の更新費」を工事費用に見込みます。

#### (2) 工事期間

工事にかかる期間は工事実施方法によって異なりますが、児童生徒への負担を考慮し1つの学校での工事は最長でも連続して3か年以内とします。

### 3. 工事実施に向けた方針

- ・原則、**学校単位の工事を実施**しつつ、各施設の老朽化状況を踏まえ、**用途別、部位別の工事**も行う。
- ・同時に工事実施可能な学校数は、**学校単位の場合2～3校**とする。
- ・各学校の老朽化改善および長寿命化を図りつつ、**より効率的な工事実施方法**を選択する。
- ・校舎以外の施設は規模配置の方針に従う。

#### 工事実施方法

##### ① 学校単位での実施（A校⇒B校⇒C校…）

学校によって使用しながらの工事が困難な場合は、仮設校舎による改修工事も実施する。

##### ② 施設の用途別での実施

（A校屋内運動場＋B校屋内運動場＋C校屋内運動場⇒D校校舎＋C校校舎…）

##### ③ 建物の部位別での実施（防水工事（A＋C校）⇒外壁工事（B＋F校）…）

#### 工事期間

##### ① 学校単位で実施する場合

- ・学校の利用状況に合わせ、内装工事を長期休みに集中して行う方法と、棟ごとに工事を実施するパターンを想定し、おおむね2年から3年間の工事期間を設定する。
- ・仮設校舎を使用する場合は、単年度工事とする。

##### ② 施設の用途別に実施する場合

- ・校舎については①と同様とし、各用途は、施設が使用される期間を避けた上で、おおむね1年間とする。

##### ③ 建物の部位別に実施する場合

- ・本市の実施体制を踏まえつつ、老朽化部位に対して年間5～10件程度と想定する。

#### 工事費

工事内容	校舎	屋内運動場 武道場	プール	放課後児童 クラブ	給食室	給食センター
改築費	33万円/㎡	33万円/㎡	16千万円/か所	33万円/㎡	33万円/㎡	50万円/㎡
長寿命化改修	19.8万円/㎡	19.8万円/㎡	7千万円/か所	-	19.8万円/㎡	20万円/㎡
大規模改修	7.1万円/㎡	6.2万円/㎡	5千万円/か所	6.2万円/㎡	7.1万円/㎡	10万円/㎡

※給食室、給食センターの長寿命化改修・大規模改修には厨房設備機器分を追加する。

## 第7章 施設整備の実施計画

本章では適正管理計画の方針に基づき施設整備を実施するための実施計画を示します。今後、具体的に施設整備を進めるための長期的な計画となります。

また、実施計画検討の結果より、今後長期にわたって計画を実施していくための考え方を各施設整備の方向性として決めました。

### 7.1. 施設整備の優先順位について

実施計画の作成にあたって、整備の優先順位を設定します。

優先順位付けにおいては第6章までの内容を総合的に判断し、学校施設を3つに分類しました。

表 7-1：施設整備の優先順位の考え方

長寿命化改修・改築整備の優先順位		
<b>【計画初期】 整備対象 4 校</b> 計画初期において優先的に長寿命化改修を実施する施設	<b>校舎の対象校</b>	<b>屋内運動場の対象校</b>
	城南小学校	平田小学校
	佐和山小学校	佐和山小学校
	金城小学校	亀山小学校
	中央中学校	稲枝北小学校
<b>【計画中期】 整備対象 12 校</b> 劣化度が同程度であり、今後の社会情勢によって整備内容や優先順位が変更になる可能性が高い施設	<b>校舎の対象校</b>	<b>屋内運動場の対象校</b>
	城東小学校	城東小学校
	城西小学校	城西小学校
	平田小学校	城南小学校
	鳥居本小学校	河瀬小学校
	亀山小学校	高宮小学校
	稲枝東小学校	稲枝東小学校
	稲枝西小学校	稲枝西小学校
	稲枝北小学校	西中学校
	西中学校	中央中学校
	南中学校	南中学校
	彦根中学校	彦根中学校
稲枝中学校	鳥居本中学校	
<b>【計画後期】 整備対象 8 校</b> 計画期間 30 年の間に長寿命化改修・改築の対象とならない可能性の高い施設	<b>校舎の対象校</b>	<b>屋内運動場の対象校</b>
	城北小学校	城北小学校
	旭森小学校	旭森小学校
	城陽小学校	城陽小学校
	若葉小学校	若葉小学校
	河瀬小学校	金城小学校
	高宮小学校	鳥居本小学校
	鳥居本中学校	東中学校
東中学校	稲枝中学校	

7.2. 施設整備計画

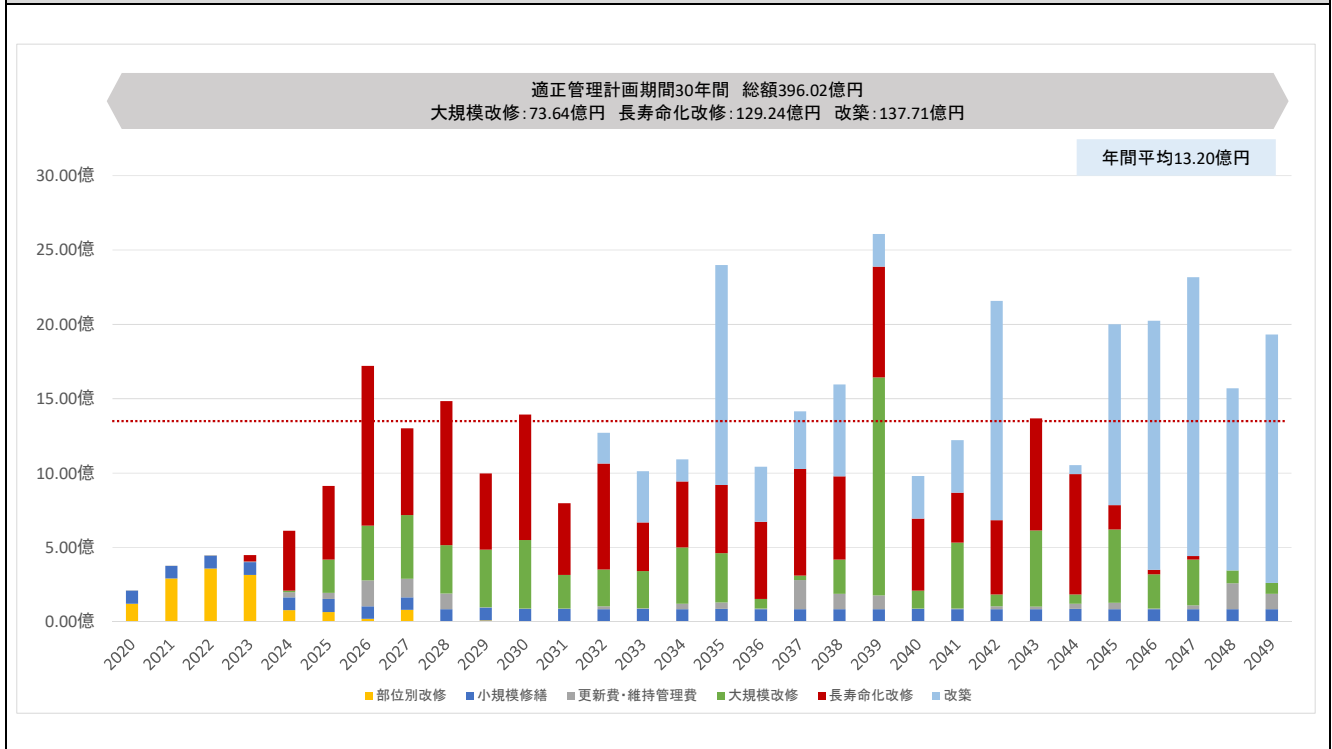
7.2.1. 対象施設全ての整備計画

計画は、対象施設の用途別に作成しています。本項ではそれら用途別の結果を合計した整備計画を示します。

施設用途別の整備計画は次のページ以降に示します。

表 7-2：対象施設全ての整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和31年までの合計）		396.02億円	
1年平均		13.20億円	
工事別の合計			
大規模改修	73.64億円	部位別改修	15.62億円
長寿命化改修	129.24億円	小規模修繕	15.54億円
改築	137.71億円	更新費・維持管理費	24.27億円
用途別の合計			
校舎	278.61億円	放課後児童クラブ	2.40億円
屋内運動場・武道場	57.60億円	給食室・給食センター	22.13億円
プール	35.28億円		
毎年の状況			



・各用途の方針に従い、現在の施設を全て維持した場合、施設整備費の合計は 396.02 億円です。彦根市公共施設等総合管理計画で示される **515 億円から大きく削減される見込み**です。

※計算結果については端数処理をしています。

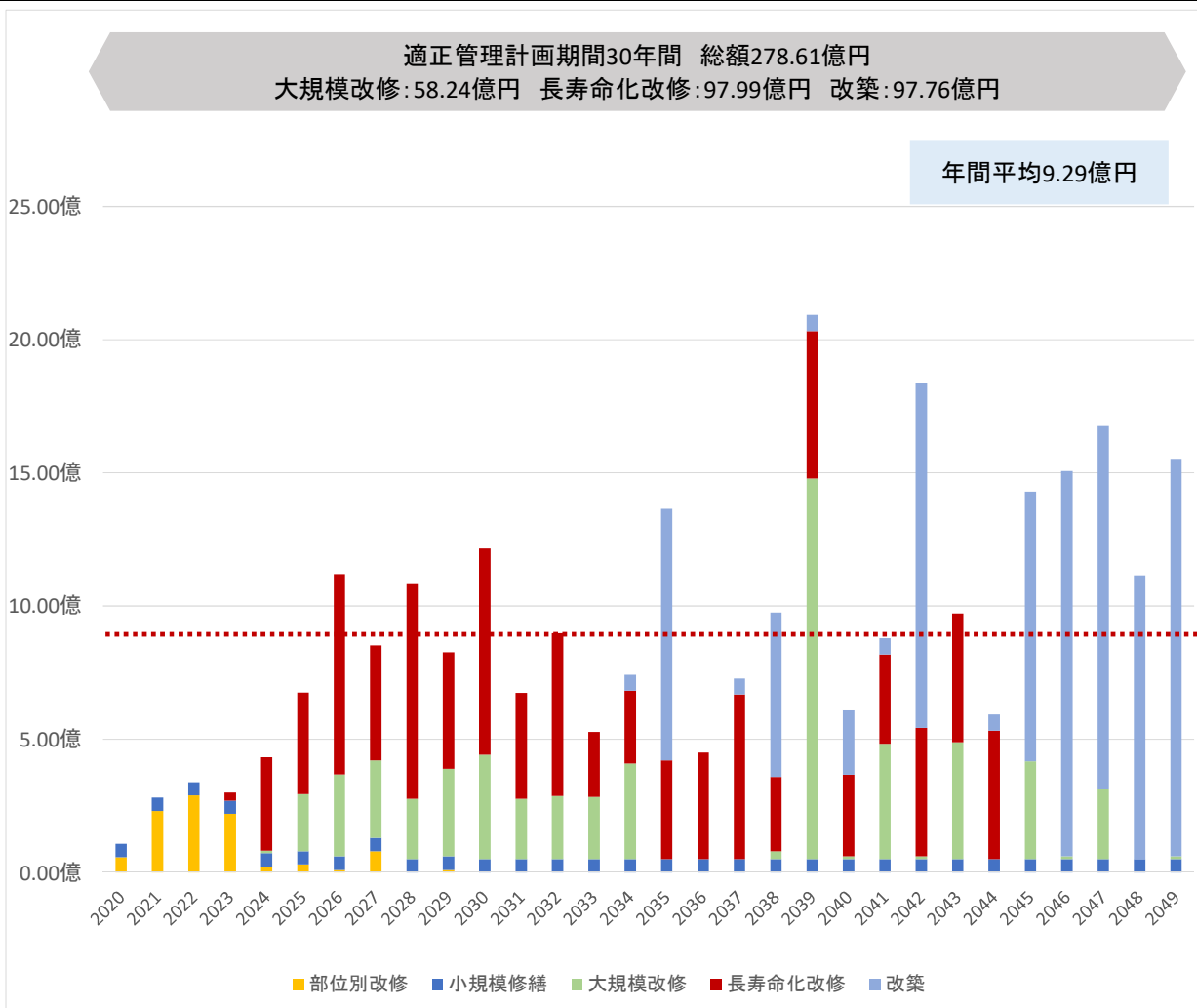
7.2.2. 用途別の整備計画

(1) 校舎の整備計画

表 7-3 : 校舎の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和31年までの合計）	278.61 億円		
1年平均	9.29 億円		
工事別の合計			
大規模改修	58.24 億円	部位別改修	9.50 億円
長寿命化改修	97.99 億円	小規模修繕	15.12 億円
改築	97.76 億円	更新費・維持管理費	-

毎年の状況



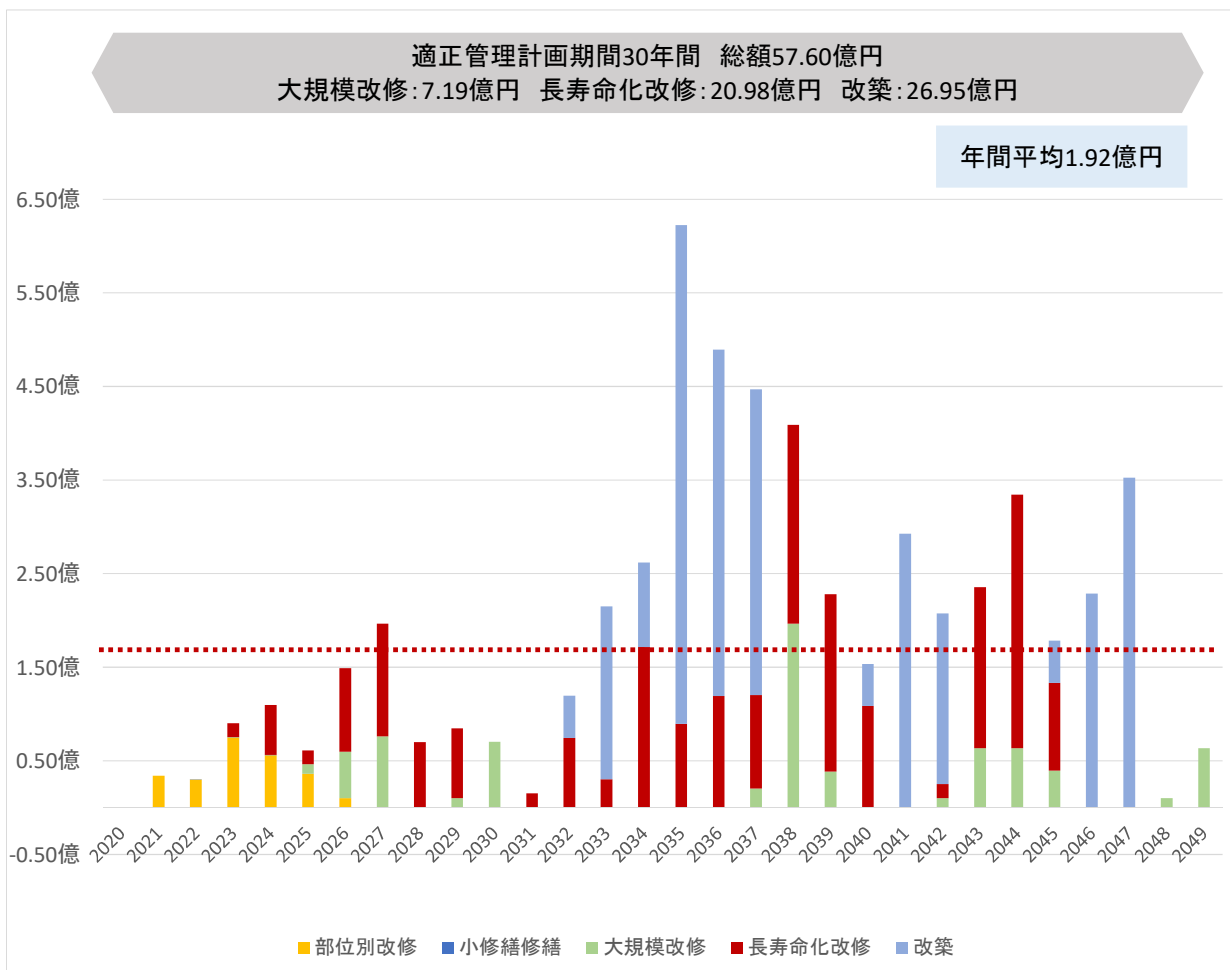
- ・合計 12 学校施設が長寿命化改修可能な見込みであり、**令和 27 年ころ（2045 年ころ）までは長寿命化改修可能な施設が大半を占めます。**以降は、改築となる学校施設が続く見込みです。
- ・計画期間内に工事実施可能な学校数は 18 校であり、6 校は計画期間後に長寿命化改修、改築の整備時期が訪れる計画としています。
- ・また、上記の順に整備を実施する場合は、大規模改修工事を長寿命化改修または改築工事と同時期に実施する必要が生じます。

(2) 屋内運動場等の整備計画

表 7-4 : 屋内運動場等の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和31年までの合計）	57.60 億円		
1年平均	1.92 億円		
工事別の合計			
大規模改修	7.19 億円	部位別改修	2.41 億円
長寿命化改修	20.98 億円	小規模修繕	0.07 億円
改築	26.95 億円	更新費・維持管理費	-

毎年の状況



- ・校舎とは異なり、長寿命化改修を実施しない場合に該当する施設が多く、校舎に比べ改築を早期に実施する必要があります。
- ・そのため、令和12年ころ（2030年ころ）から改築の割合が高くなります。
- ・ただし、令和27年ころ（2045年ころ）まで長寿命化改修の実施も可能です。

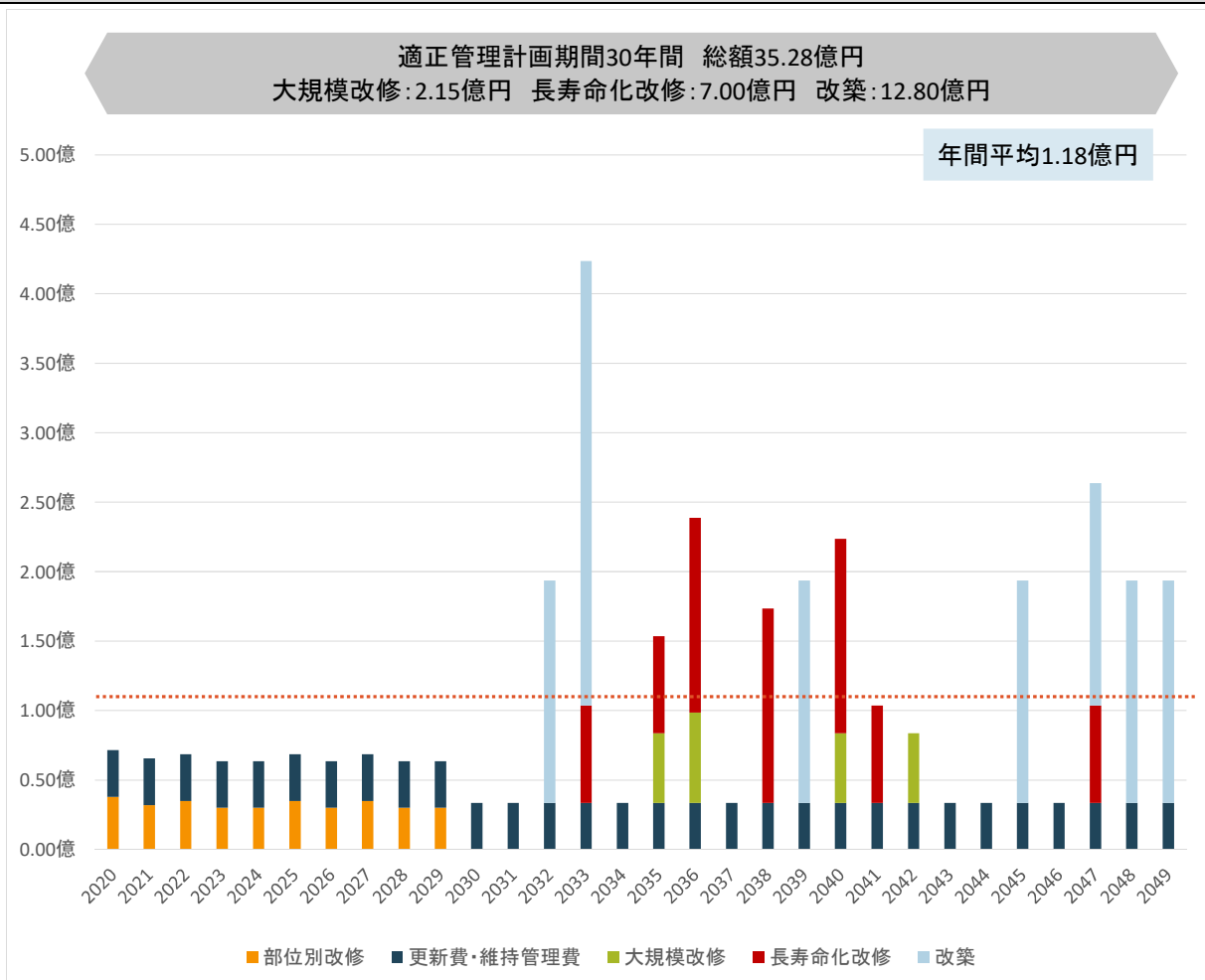
(3) プール施設の整備計画

プールについては今後集約化等も視野に入れ「プール施設の適正化」について検討しますが、現状では、施設を長寿命化した場合の整備計画を示します。

表 7-5：プール施設の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）	35.28 億円		
1 年平均	1.18 億円		
工事別の合計			
大規模改修	2.15 億円	部位別改修	3.25 億円
長寿命化改修	7.00 億円	小規模修繕	-
改築	12.80 億円	更新費・維持管理費	10.08 億円

毎年の状況



- ・全て維持した場合は **35.28 億円** の費用が必要となりますが、シミュレーションに基づき集約化を図った場合は計画期間内で約半分の **18 億円** 程度になる見込みです。
- ・なお、本市の実績値をもとに、維持管理費は 1 校当たり 150 万円/年を見込んだ計画としています。
- ・また、令和 11 年（2029 年）までの今後 10 年間はプール施設の適正化の検討を行うとしているため、本計画においては施設整備の実施を令和 14 年（2032 年）以降開始としています。



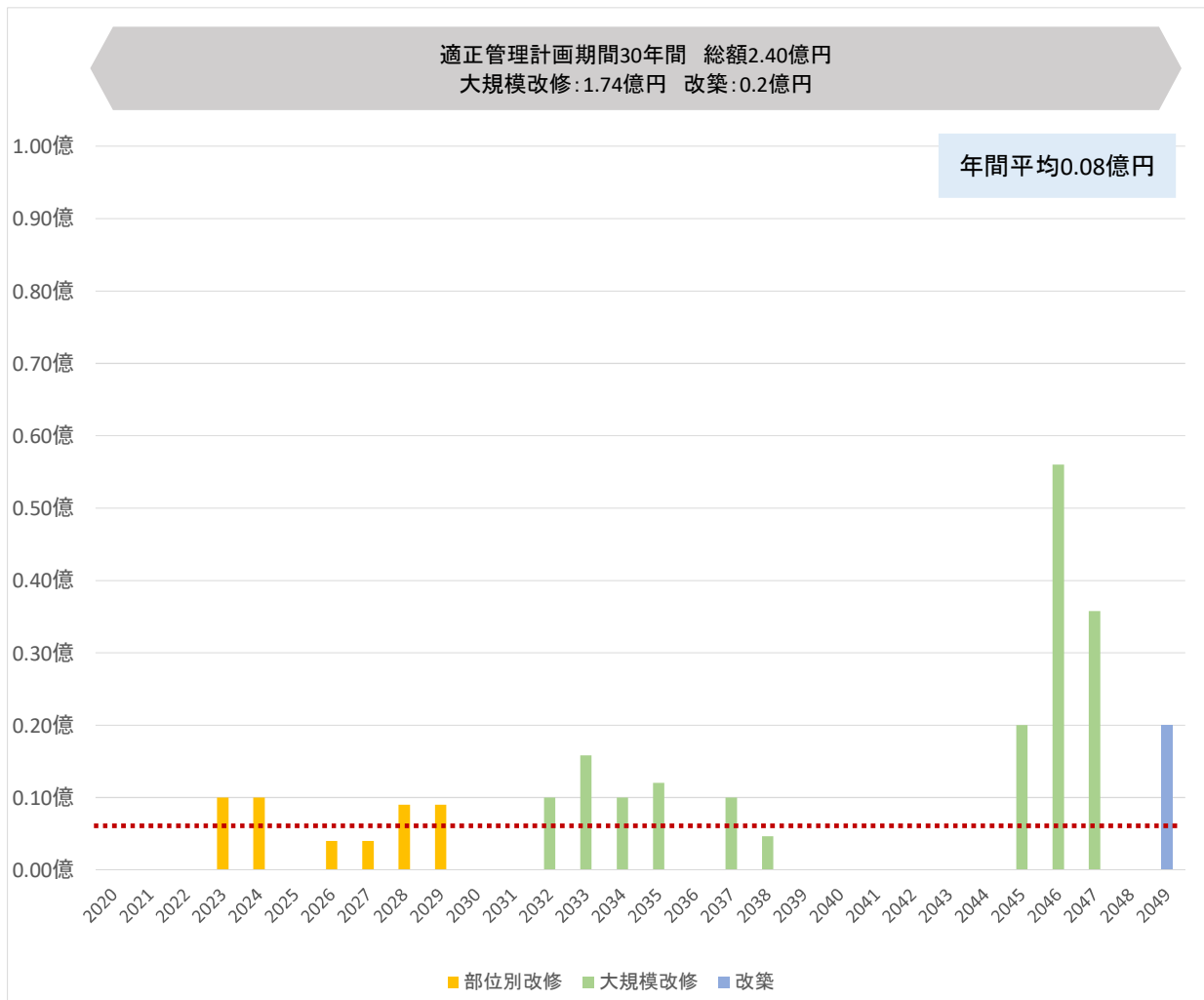
(4) 放課後児童クラブ専用棟の整備計画

放課後児童クラブ機能は、今後の人口減少を見据え、積極的に校舎への複合化を実施する方針としていますが、現時点では計画期間内では現状の施設を全て維持した場合として計画します。

表 7-6：放課後児童クラブ専用棟の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和31年までの合計）	2.40億円		
1年平均	0.08億円		
工事別の合計			
大規模改修	1.74億円	部位別改修	0.46億円
長寿命化改修	-	小規模修繕	-
改築	0.2億円	更新費・維持管理費	-

毎年の状況



- ・計画期間後に改築が発生します。この時期に隣接する学校施設に複合化可能であれば、実施を検討します。
- ・なお、シミュレーションでは、校舎の余裕教室を活用し、城北小学校以外は全て校舎に複合化可能と見込まれます。
- ・また、計画の初期は部位別工事を中心に実施する計画です。

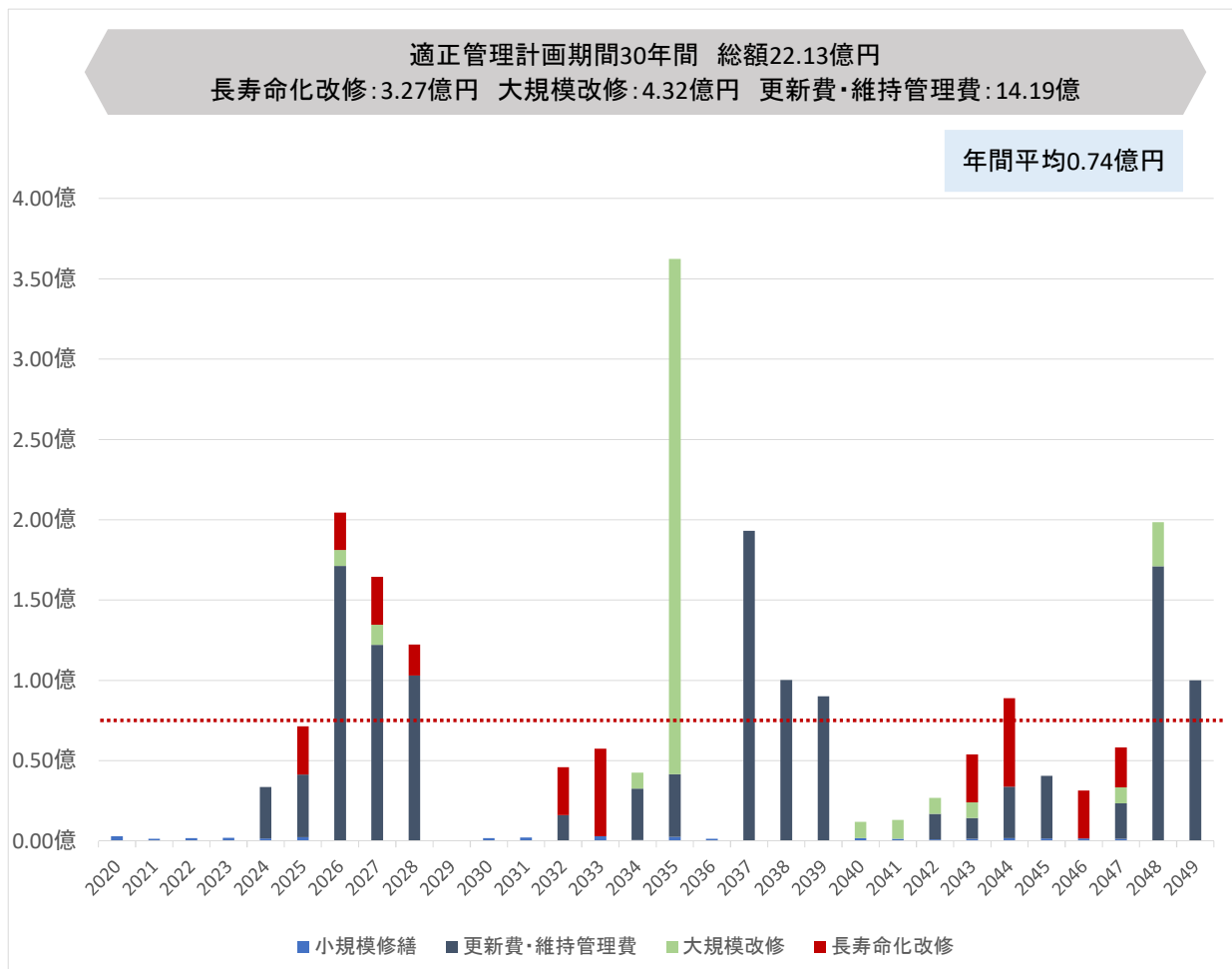
(5) 給食室棟・給食センターの長期整備計画

給食センターについては、計画期間に長寿命化改修の時期が訪れません。

表 7-7：給食室棟・給食センターの整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和31年までの合計）	22.13億円		
1年平均	0.74億円		
工事別の合計			
大規模改修	4.32億円	部位別工事	-
長寿命化改修	3.27億円	小規模修繕工事	0.35億円
改築	-	更新費・維持管理費	14.19億円

毎年の状況



- ・他の施設とは異なり、厨房設備の維持管理修繕・更新費が毎年必要となり、多い年は1億円を超えます。
- ・最も高い整備費は給食センターの大規模改修工事です。

※年間保守費は更新費に含みます。

### 7.3. 施設整備の方向性

方針に基づき、各施設の整備計画を踏まえ、本計画対象施設の今後の方向性を以下のとおり示します。これら内容に従い本市における今後の学校施設等の整備を実施していきます。

#### 全ての施設に共通する方向性

##### 施設整備の方向性

- 今後も老朽化や社会情勢を注視し、必要となる施設整備を優先的に実施することで、教育環境の向上に努める。
- 長寿命化改修に実施が10年後以降になると見込まれる施設については、適宜大規模改修や部位別改修を実施し、教育環境の維持・向上を図る。
- 長寿命化改修を実施せず、築60年を超える施設がある場合は、建築士等の専門家による建物構造の調査を実施し、安全性を確認した上で必要な対策を講じる。

##### 適正管理の方向性

- 放課後児童クラブ専用棟を除く対象施設は全て長寿命化改修の対象施設として、長期的な整備計画に基づく、施設整備を進めることとする。
- ただし、今後の社会情勢の変化に応じて、定期的に整備計画を更新するものとする。

#### 校舎の方向性

##### 施設整備の方向性

- 施設整備にあたっては、仮設校舎を使用しない長期作業期間を中心に工事を実施する手法とし、最長でも3年間の工事計画とする。3年間で工事完了が困難な学校においては、適正な規模の仮設校舎を活用し、工期短縮を行うこととする。

##### 適正管理の方向性

- 令和16年ころ（2035年ころ）までは、児童生徒の増加が見込まれる学校が半数以上を占めているため、本計画時点では現状の学校数を維持した場合の、長期的な整備計画に基づく施設整備を進める。

#### 屋内運動場の方向性

##### 施設整備の方向性

- 施設整備にあたっては、2年間工事とし長期の休業期間を可能な限り活用しつつ、施設を使用しながら改修工事を実施する。
- 近隣の学校施設等を活用したカリキュラム・部活等の実施を行うことが可能な場合は、単年度工事の実施も検討することとする。

##### 適正管理の方向性

- 施設数は原則、現状どおり付属する学校施設と同様のままとする。
- 施設改修時には、社会体育等で広く活用されていることを踏まえ、教育環境の視点のみならず一般利用者の利便性にも配慮した計画とする。

**プールの方向性****施設整備の方向性**

- 施設整備に当たっては、夏季のプール使用時期を除いた単年度工事を実施する手法とする。

**適正管理の方向性**

- プール施設は現状の各学校 1 施設の配置から、複数学校に 1 か所といったプール施設の適正化を検討することとする。
- 適正化に向けては、学校同士の集約化のみならず、民間施設活用や屋内プール化など手法について検討するものとする。

**放課後児童クラブの方向性****施設整備の方向性**

- 現在の放課後児童クラブ専用棟については長寿命化改修の対象外とし、40 年の目標使用年数までの期間に 1 度の大規模改修工事を実施することとする。
- 施設規模が小さく 40 年の目標使用年数であることを踏まえ、大規模改修工事は劣化部位補修等の部位別工事に準ずる仕様とする。

**適正管理の方向性**

- 目標使用年数 40 年に達する時期に合わせ、学校施設への複合化を実施する。
- 学校の長寿命化改修または改築工事が実施される際も複合化の検討を行う。

**小学校の給食室の方向性****施設整備の方向性**

- 校舎と構造的に一体となっている給食室については、校舎の長寿命化改修時期に合わせて長寿命化改修工事を実施する。
- 構造的に独立した給食室についても同様とする。
- 工事中は給食の提供が困難になることから、給食センターからの一時的な配送などの代替方法を、設計時に検討することとする。

**適正管理の方向性**

- 今後 10 年程度の間には自校方式のほか、給食センター化も含めて最適な整備手法を検討する。
- 給食センター化した場合、現在の給食室・給食室棟は、除却または配膳室として活用することとする。

**給食センターの整備の方向性****施設整備の方向性**

- 計画期間内には長寿命化改修の時期が訪れないため、厨房設備機器等の改修・更新周期に応じた維持管理を実施していくものとする。

7.4. 今後の10年間に実施する主な整備計画

整備計画のうち、今後10年間に該当する整備計画を詳細に示します。本計画の見直し時期である5年後までは、これら整備計画に則り整備を進めていきます。

記載する整備内容は、7.2.に示す整備計画に従い「部位別改修」「大規模改修」「長寿命化改修」「改築」とします。

部位別改修については改修部位を、劣化調査の評価項目と同様に「屋上」「外壁」「内装」「設備」の4部位に分け、それら劣化部位に対して改修する計画です。

なお、「大規模改修」はこれら4部位全て、「長寿命化改修」は大規模改修に加え構造躯体の長寿命化工事を実施する計画です。

(1) 校舎の整備計画（今後10年間）

表7-8：今後10年間の主な整備計画

(単位：億円)

学校名	校舎面積	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
城東小学校	5,629		内装 0.03		設備 0.16			屋上・外壁 0.10	0.80		
城西小学校	3,922		内装 0.03	内装・屋上・外壁 0.63	設備 0.28						
城南小学校	6,175							長寿命化改修			
平田小学校	4,340		内装 0.18						0.30	5.37	3.75
城北小学校	3,155		内装 0.05		設備・外壁 0.45						大規模改修 0.10
佐和山小学校	5,562										長寿命化改修 0.30
旭森小学校	7,591										
城陽小学校	5,062		内装 0.08								
若葉小学校	5,566			内装 0.39	設備 0.12						
金城小学校	5,306				長寿命化改修						
鳥居本小学校	3,044		内装 0.32		設備 0.05	0.20				大規模改修 0.10	
河瀬小学校	4,633		内装 0.23		屋上・設備・内装 0.46						
亀山小学校	3,680		内装 0.05	屋上 0.25	内装・設備 0.68	設備 0.02	0.30				
高宮小学校	5,006		外壁・屋上・内装 0.50		設備 0.04						
稲枝東小学校	3,960	内装 0.08	内装・設備 0.20	0.38					大規模改修 0.10		
稲枝西小学校	2,863		内装 0.23	屋上・外壁 0.40	設備 0.20						
稲枝北小学校	2,883						大規模改修				
東中学校	9,242						0.10	1.02	1.02		
西中学校	4,199	屋上 0.50						大規模改修			
中央中学校	6,087						長寿命化改修				
南中学校	7,312		内装 0.05	設備 0.20			0.30	4.02	4.02	4.02	
彦根中学校	5,606		内装 0.03	設備 0.24							
鳥居本中学校	3,207		内装 0.23	設備 0.24							
稲枝中学校	5,373		内装 0.10	設備 0.16							屋上・外壁 0.10
校舎合計		0.58 億円	2.31 億円	2.89 億円	2.74 億円	3.72 億円	4.20 億円	8.74 億円	7.73 億円	12.38 億円	6.73 億円

部位別改修
  長寿命化改修
  大規模改修

(2) 屋内運動場等の整備計画（今後10年間）

表 7-9：今後10年間の主な整備計画

(単位：億円)

学校名	面積	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
城東小学校	1,050										
城西小学校	990					屋上・設備 0.20	0.20				
城南小学校	1,067										
平田小学校	750									長寿命化改修 0.05	0.37
城北小学校	556						大規模改修 0.05	0.20	0.20		
佐和山小学校	751						長寿命化改修 0.05	0.37	0.37		
旭森小学校	1,436							内装 0.05			
城陽小学校	948										
若葉小学校	1,095							内装 0.05			
金城小学校	750										
鳥居本小学校	552				内装 0.25						
河瀬小学校	750				内装 0.30						
亀山小学校	540				長寿命化改修 0.05	0.27	0.27				
高宮小学校	750					内装 0.04					
稲枝東小学校	985										大規模改修 0.05
稲枝西小学校	560				屋上 0.20	内装 0.20					
稲枝北小学校	552								大規模改修 0.05	0.27	0.27
東中学校	2,623										
西中学校	1,479										
中央中学校	1,580					内装 0.12					
南中学校	1,764		内装 0.07				内装 0.07				
彦根中学校	1,842										
鳥居本中学校	706			屋根 0.30			内装 0.09				
稲枝中学校	2,584		屋根 0.27								
屋内運動場等合計		0.00 億円	0.34 億円	0.30 億円	0.80 億円	0.83 億円	0.73 億円	0.67 億円	0.62 億円	0.32 億円	0.69 億円

部別改修
  長寿命化改修
  大規模改修

(3) プール施設の整備計画（今後10年間）

プール施設は今後集約化も視野に入れ「プール施設の適正化」について検討を実施することを踏まえ、今後5年間までを具体的に計画しています。

表 7-10：今後10年間の主な整備計画

(単位：億円)

学校名	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
城東小学校	プール槽 プールサイト 0.38									
城西小学校										
城南小学校										
平田小学校		プール槽 プールサイト 0.32								
城北小学校										
佐和山小学校										
旭森小学校										
城陽小学校										プール槽 プールサイト 0.30
若葉小学校										
金城小学校										
鳥居本小学校				プール槽 プールサイト 0.30						
河瀬小学校										
亀山小学校							プール槽 プールサイト 0.30			
高宮小学校										
稲枝東小学校										
稲枝西小学校										
稲枝北小学校									プール槽 プールサイト 0.30	
東中学校										
西中学校					プール槽 プールサイト 0.30					
中央中学校						プール槽 プールサイト 0.35				
南中学校			プール槽 プールサイト 0.21							
彦根中学校			プール槽 プールサイト 0.35							
鳥居本中学校										
稲枝中学校								プール槽 プールサイト 0.35		
合計	0.38 億円	0.32 億円	0.56 億円	0.30 億円	0.30 億円	0.35 億円	0.30 億円	0.35 億円	0.30 億円	0.30 億円

部別改修

(4) 放課後児童クラブ専用棟の整備計画（今後10年間）

表 7-11：今後10年間の主な整備計画

(単位：億円)

学校名	面積	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
城南小学校	255				屋根・内装・設備 0.13	0.10					
城北小学校	249										
旭森小学校	253										
金城小学校	194									屋根・内装 0.09	0.09
河瀬小学校	328										
高宮小学校	328										
稲枝東小学校	75							屋根・内装 0.04	0.04		
合計		0	0	0.00 億円	0.13 億円	0.10 億円	0	0.04 億円	0.04 億円	0.09 億円	0.09 億円

部位別改修

(5) 給食室棟・給食センターの整備計画（今後10年間）

表 7-12：今後10年間の主な整備計画

(単位：億円)

学校名	面積	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
旭森小学校	278										
鳥居本小学校	125							大規模改修 0.10	0.41		
河瀬小学校	455										
亀山小学校	117						長寿命化改修 0.10	0.39			
稲枝西小学校	275										
稲枝北小学校	97								長寿命化改修 0.10	0.32	
給食センター	3,207					厨房設備機器更新 0.32	0.39	1.71	1.22	1.03	
合計		0	0	0	0	0.32 億円	0.49 億円	2.20 億円	1.73 億円	1.35 億円	0

厨房設備機器更新

長寿命化改修

大規模改修





## 8.2. 本計画の推進とフォローアップ

学校施設の所管課である教育委員会事務局教育総務課が中心となって、本計画を含む学校施設の整備を実施していくものとします。

今後の学校施設等の方向性に関わる検討などについては、必要に応じて各関係所管課等と協議・調整を行い、連携を図りながら本計画に関する取組を進めていきます。

また、本計画の見直しとして、8.1.に示すような施設整備に関する情報として、これまで実施してきた、法令で義務付けられている点検に加え、施設の劣化調査を行い、劣化度評価点の更新や整備優先順位・整備水準の見直しを行います。

劣化調査は、本計画の見直し期間である5年間に合わせた周期を設定します。

また、計画的に施設整備を実施したとしても、日常的な施設の破損や災害などによる被害は、起こり得るため、劣化調査に加え、学校管理者による日常的な点検を行います。

設備機器などの部分的な部品の交換や修繕で対応可能なものは、その都度対応していくものとします。

また、本計画の進捗状況や長寿命化の効果等についてはPDCA<sup>\*1</sup>サイクルに基づく改善を図りながら、計画を推進していきます。

表 8-1：今後の施設点検

点検・調査	調査者	実施の周期											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	…	
劣化調査	教育委員会	●				●						●	継続
建築基準法 第12条第2項点検 (建築)	建築士	●			●			●				●	
建築基準法 第12条第4項点検 (設備)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
消防法の法定点検 ※機器点検は6ヶ月 に1回	消防設備士等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
設備機器 定期点検	専門業者	設備機器毎の定期点検											
日常点検	学校管理者 (学校長)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※1：PDCA サイクルとは、Plan（整備計画）⇒ Do（整備の実施）⇒ Check（効果の検証）  
⇒ Act（改善・見直し）と本計画に基づき、整備計画を実施する中で継続的に計画改善に取り組むための考え方です。

### 8.3. 今後の課題

本計画に関連して今後検討すべき項目および内容を示します。今後は本計画に基づく施設整備を進めつつ、課題の検討を進めていきます。

#### 学校施設の今後の課題

- 人口減少が見込まれているものの、児童生徒数が増加している学校区が複数存在しているため、校舎規模については人口動態や教育環境に求められる設備などを随時把握しつつ、長期的な視点も踏まえた、施設整備を実施していく必要があります。
- 計画後期には、長寿命化改修の対象とできない学校施設の改築を検討する必要があります。そのため、施設整備にかかる費用がさらに増加することが見込まれます。また、将来的には人口減少などにより財政規模が縮小することも見込まれています。10～20年後の本計画の見直しにおいては、これら課題への対応策を具体化することが求められます。

#### 屋内運動場等の今後の課題

- 本市の屋内運動場は教育施設のみならず、社会体育施設、防災施設としての役割を担っています。本計画の見直しの際には社会情勢に応じて、それら役割も含めて検討することが求められます。

#### プール施設の今後の課題

- 本計画では、プール集約化の可能性を示しています。今後、施設整備を進めつつ適正化に関する検討を具体化することが必要です。

#### 放課後児童クラブ専用棟の今後の課題

- 本計画では、今後学校施設との複合化を目指すこととしています。隣接する学校の児童生徒数や施設整備の状況に合わせ、複合化を実施することが求められます。
- また、児童生徒数の減少に対し、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあることや、人口増の地域などの実情から、専用棟に加え学校施設も利用した運営が必要になる可能性があります。

#### 小学校給食の今後の課題

- 本計画では、小学校の給食センター化を含めて検討することとしていますが、給食センター化する場合は用地の場所から検討する必要があり、センターの建設完了までは5年程度の期間が必要になると考えられます。完成が遅くなることで、現状の施設に係る整備費も大きくなるため、可能な限り早期の着手が望まれます。

## 第9章 参考文献

## ■本文中に引用または参考とした文献および計画等

- ◇ 学校施設の長寿命化改修の手引（平成26年1月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画に関する事例集（平成29年3月 文部科学省）
- ◇ 小学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ◇ 中学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ◇ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月 文部科学省）
- ◇ 新たな学校づくりのアイデア集（平成22年1月 文部科学省）
- ◇ 自然の恵みを活用したエコスクール（パンフレット）（平成23年8月 文部科学省）
- ◇ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引  
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～  
（平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ◇ 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の  
振興と再生を目指して～（平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ◇ インフラ長寿命化基本計画  
（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ◇ 公立学校施設整備事務ハンドブック（平成30年および令和元年 第一法規）
- ◇ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版 総務省）
- ◇ 建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年 社団法人日本建築学会）

---

---

【お問い合わせ先】

〒522-0001 彦根市尾末町 1 番 38 号

彦根市教育委員会事務局 教育総務課

(電話 0749-24-7972) (F A X 0749-23-9190)

(E-Mail [kyouiku@mx.hikone.ed.jp](mailto:kyouiku@mx.hikone.ed.jp))

---

---